

国立社会保障・人口問題研究所の評価報告書等について

- 機関評価報告書 P. 1
- 機関評価に対する対処方針 P. 7
- 参考資料
国立社会保障・人口問題研究所 平成 24 年版年報(抜粋) P. 11

平成 24 年 5 月 30 日

国立社会保障・人口問題研究所所長
西村 周三 殿

国立社会保障・人口問題研究所
研究評価委員会委員長 清水 浩昭

評 価 報 告 書

今般、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員会規程に基づき、平成 20 年度から平成 22 年度に係る国立社会保障・人口問題研究所（以下「研究所」という。）の機関評価を平成 24 年 3 月 5 日（月）に研究所内第 4・5 会議室において実施したところである。具体的な評価事項については「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に示された事項に基づいて実施した。また、評価の手順は、平成 23 年 12 月 9 日付で委員会資料を各評価委員に対して事前配布を行い、研究評価委員会当日の資料説明及び質疑応答に基づいて評価を行った。その結果について、平成 23 年度に対する指摘事項も踏まえ、下記の通り取り纏めたので報告する。

記

1. 研究・開発・試験・調査・人材養成等の状況と成果

研究所は、社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行う厚生労働省の政策研究機関として、その所掌事務に係る調査研究業務等を着実に実施してきている。

具体的にその一部を例示すると、次のような点が注目すべきものとして挙げられる。

（1）人口・世帯の将来推計や、出生動向（夫婦の出生ならびに独身者の結婚）・世帯・家族及び人口移動の動向に関する調査研究などが、我が国の諸政策・研究を実施するための基礎データとして高い評価を得ている。

（2）毎年公表されている「社会保障給付費（※1）」集計は、我が国の社会保障を数量面で全体的に把握する調査として高い評価を得ている。

（3）近年は、「社会保障実態調査（※2）」の実施をはじめとして、少子高齢社会を踏まえた、人口と社会保障との関連に関する有機的な研究も着実に成果を挙げてきているところである。

今後も、従来以上に、根拠に基づく政策(evidence based policy)を行うための研究成果の提供・普及を行い、各方面の期待に応えていくことが必要である。さらに近年の少子高齢化の進展を踏まえ、社会保障研究と人口研究との一体的な研究の深化が求められる。

また、多くの政策課題を抱える厚生労働行政の推進に貢献するため、政策当局との連携の下で政策の企画立案等に資する研究の一層の充実に積極的に取り組むことが期待される。

※1 統計法上の基幹統計としての指定に際して、名称が「社会保障費用統計」に変更された。

※2 本評価実施後、調査名が「生活と支え合いに関する調査」に変更された。

2. 研究開発分野・課題の選定

研究所において取り組む研究課題については、所内の研究部の部長等により構成される研究計画委員会における議論を経て、所長のリーダーシップの下に決定されている。

今回の評価期間においても、こうした議論・決定を経て、少子化、長寿化、人口推計手法、医療・介護、低所得者対策等の様々な重要政策課題についての調査研究が進められていることは評価できるが、さらに、研究開発分野・課題の選定において、次の点に留意することが必要である。

- ① 社会保障分野と人口問題分野の研究者との相互協力による研究を、さらに積極的、具体的に進めていくべきである。
- ② 「地域」という標題を冠した研究がいくつか見られるが、地域概念、地域の単位などを明確にした上で研究を進めるべきである。
- ③ 「ナショナル・ミニマム」に関する新規の研究テーマが設定されており、これ自体興味深いものであるが、そのとらえ方は多義的であるので、類似の概念との関連性などに十分配慮して研究を進めるべきである。

3. 研究資金等の研究開発資源の配分

研究所においては、プロジェクト方式を採用し、各研究課題ごとに予算が計上されており、研究の実施に際し、当該予算を各部に配分することはしていないことから、課題ごとに適切に配分されている。

4. 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制

研究所では、現在の組織体制によって社会保障及び人口問題の研究の実施に必要な基本的枠組みは確保されているものと推察できる。しかし近時の社会保

障及び人口問題の政策研究の量的拡大や質的な高度化に適切に対応していくためには、研究に必要な人的資源の確保に向けた取り組みが引き続き必要である。

現下の政府における厳しい定員管理の下でも、研究所が、主任研究官の増員や、定員外の客員研究員、分担研究者・研究協力者の活用により研究体制の確保に努めていることは評価できる。今後も、引き続きこうした努力を行うことにより研究の質を高めることが重要である。

また、再任用制度を活用し、定年退職者などの弾力的な採用に努め、研究所の知的資産の継承にも意を払うべきである。

研究所の施設設備及び情報基盤については、各研究者に対し社会保障及び人口問題に関する研究活動を円滑に行う上で良好な環境が確保されているものと考えられる。

なお、知的財産権の取得に関しては、社会保障及び人口問題に関する政策研究の過程においては、当面は想定しにくいものである。

5. 共同研究、国際協力等外部との交流

研究所における研究内容を、内外の最新の研究成果を踏まえた質の高いものとしていくためには、内外の研究者との共同研究・交流を積極的に進めていくことが不可欠である。研究所においては、各研究プロジェクトにおける研究活動や機関誌の編集等が外部研究者の参加も得て実施されており、また、公開の場において内外の第一線研究者が討論する厚生政策セミナーの開催、外国人研究者の招聘による特別講演会の開催などの取り組みが進められているところであるが、他の研究機関とのコラボレーションや、セミナー等の公開での研究発表の場を増やしていくなど、更にこうした共同研究・交流の機会を増やしていくよう取り組んでいくことが望まれる。

6. 研究者の養成及び確保並びに流動性の確保

研究所における、研究者の確保にあたっては、ホームページ掲載等により広く公募が行われ、応募者については、論文審査等の一次審査で専門性が、また、幹部職員全員による面接審査でバランス感覚や政策視点等を考慮に入れた審査がなされるなど、適切な採用への努力が行われている。また部長人事に関しても公募方式が採用され、外部の人材の受け入れを図るなどの努力も行われている。

研究者の養成については、修士課程（博士前期課程）修了以上の学歴を有する者が入所者の多数を占めるという状況の下で、入所後は研究プロジェクトに参加して一定の調査研究をする中で中核的研究者として養成されている。また、研究所幹部及び研究評価委員による研究者評価においても、学位取得や研究の

方向性等について適切に指導する等により人材養成が行われている。更に、若手・中堅研究者には、在外研究が奨励され、外国人研究者との共同研究、国際学会や国際セミナー・ワークショップへの参加などが推進されている。

研究所は、社会保障及び人口研究における、研究者養成という観点から見て、国際的にも中核的な機能を果たしていることから、今後、研究者人材の養成にも十分な配慮を行うべきである。

また、流動性については、研究所研究者の大学等への転出が少なくないが、これは、我が国唯一の社会保障及び人口問題の総合的な研究機関から専門的研究能力を有する人材を送り出すことにより、我が国の社会保障及び人口問題研究に広がりと深みをもたらすとともに、大学等へ移った後も研究所のプロジェクトに外部研究者として参加・貢献しているという意味で、社会保障及び人口問題研究の人材養成の側面も有している。

また、今後は、研究者間の公平な業務の分担を図るために、競争的資金の獲得に伴う業務の分担のアンバランスを是正するという観点から、個人研究計画書を含めて、業務量の適正なコントロールの方針を定めるべきである。

7. 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組

研究所においては、「季刊社会保障研究」、「海外社会保障研究」及び「人口問題研究」が毎年着実に刊行され、専門学術誌として関係方面から高い評価を受けている。また、厚生政策セミナー、研究報告会、研究交流会等も積極的に行われている。

更に、ホームページに関しては、前回の機関評価における指摘を踏まえ、研究者個人の氏名を明記し、研究内容を紹介するスペースが設けられた。また、機関誌・統計資料集の登載、英文ウェブジャーナル等豊富な情報を発信するなどの改善が見られ、その結果アクセス数も近年大幅に増加してきている。

こうした情報発信の取り組みは評価されるものであるが、今後、さらに次の点に留意すべきである。

- ①□ 研究所で行われている調査結果の統計データの報告だけではなく、既存統計の加工や作成過程についての情報発信を求めたい。
- ② 研究所の存在意義をより広範囲にアピールするための活動として、マスメディアへの協力、白書作成をはじめ、立法、行政機関への協力等の成果も、研究所として評価すべきである。
- ③ 政策形成に携わる職員の資質向上を支援する活動が 22 年度に企画されたが、これを 23 年度以降、より積極的に進めることが望まれる。

8. 倫理規程、倫理審査会等の整備状況

平成 22 年度より、研究所に研究倫理審査委員会が設置され、倫理面での配慮について必要な審査が行われている。個人情報などのプライバシー保護については、今後一層慎重に配慮が行われることを期待する。なお、これまでのところ、個人情報については、統計法等に則って、適切に保護されている。

9. その他

研究所においてはプロジェクト方式を採用し、各部の活動にとらわれない横断的、かつ柔軟な研究体制が組み立てられていることは評価できる。今後は、こうした取り組みが外部からよりよく理解されるような工夫を行うべきである。

国立社会保障・人口問題研究所 研究評価委員名簿

委嘱期間（2年）：平成23年11月1日～平成25年10月31日

（五十音順）

稲葉 寿	東京大学大学院数理科学研究科准教授
井上 孝	青山学院大学経済学部教授
井堀 利宏	東京大学大学院経済学研究科教授
遠藤 久夫	学習院大学経済学部教授
大沢 真知子	日本女子大学人間社会学部教授
大竹 文雄	大阪大学社会経済研究所教授
尾形 裕也	九州大学大学院医学研究院教授
○ 河野 正輝	熊本学園大学社会福祉学部教授
◎ 清水 浩昭	日本大学文理学部教授
武川 正吾	東京大学大学院人文社会系研究科教授
早瀬 保子	元日本貿易振興機構アジア経済研究所研究主幹
原 俊彦	札幌市立大学デザイン学部教授
廣嶋 清志	島根大学法文学部客員研究員・名誉教授
渡辺 真知子	明海大学経済学部教授

◎委員長 ○委員長代理

（研究評価委員14名）

平成 24 年 6 月 11 日

機関評価に係る対処方針

国立社会保障・人口問題研究所

所長 西村 周三

平成 24 年 5 月 30 日付けにより、国立社会保障・人口問題研究所評価委員会委員長から提出された「評価報告書」(別添)において、当研究所の運営に関して改善が求められた諸事項に関して、下記の方針により平成 24 年度以降において対処するものとする。

記

〈改善を求められた事項〉

今後も、従来以上に、根拠に基づく政策(evidence based policy)を行うための研究成果の提供・普及を行い、各方面の期待に応えていくことが必要である。さらに近年の少子高齢化の進展を踏まえ、社会保障研究と人口研究の一体的な研究の深化が求められる。

また、多くの政策課題を抱える厚生労働行政の推進に貢献するため、政策当局との連携の下で政策の企画立案等に資する研究の一層の充実に積極的に取り組むことが期待される。

〈対処方針〉

人口・世帯等については、新たな推計手法の開発や調査分析手法の導入に取り組み、社会保障費用統計については、国際的な統計としての位置づけを求められているという背景を受けて、国際的な動向にも注視し、諸外国の統計との整合性の向上など必要な改善に努める。さらに制度改革に対応した集計方法等の改善やより包括的な費用把握を目指す。

また、政策の企画立案等に資する研究については、今後とも、積極的に進めて行くとともに、その成果の広報・普及に努め、根拠に基づく政策提言を打ち出すことができるよう取り組む。

〈改善を求められた事項〉

研究開発分野・課題の選定において、次の点に留意する必要がある。

- ① 社会保障分野と人口問題分野の研究者との相互協力による研究を、さらに積極的、具体的に進めていくべきである。
- ② 「地域」という標題を冠した研究が多いが、地域概念、地域の単位などを明確にした上で研究を進めるべきである。
- ③ 「ナショナル・ミニマムに関する研究」という新規の研究テーマが設定されており、これ自体興味深いものであるが、そのとらえ方は多義的であるので、類似の概念の関連性などに十分配慮して研究を進めるべきである。

〈対処方針〉

- ① 研究員の全員参加による研究交流会を頻繁に開催し、社会保障、人口両分野の研究者の問題意識の共有化を図り、新たなプロジェクトの運営等に積極的に取り組んでいく。
- ② 地域概念に関する過去の研究成果をサーベイし、各種研究の遂行に活かしていく。
- ③ 「ナショナル・ミニマム」の概念についての理解を深め、社会学・経済学・法学等の学際的な観点から研究を進めていく。

〈改善を求められた事項〉

近時の社会保障及び人口問題の政策研究の量的拡大や質的な高度化に適切に対応していくためには、研究に必要な人的資源の確保に向けた取り組みが引き続き必要である。

現下の政府における厳しい定員管理の下でも、研究所が、主任研究官の増員や、定員外の客員研究員、分担研究者・研究協力者の活用により研究体制の確保に努めていることは評価できる。今後も、引き続きこうした努力を行うことにより研究の質を高めることが重要である。

また、再任用制度を活用し、定年退職者などの弾力的な採用に努め、研究所の知的資産の継承にも意を払うべきである。

〈対処方針〉

厳しい定員管理の中ではあるが、今後とも、必要な研究体制が確保できるよう、増員要求や客員研究員、再任用制度等の活用などの努力を進めていく。

〈改善を求められた事項〉

他の研究機関とのコラボレーションや、セミナー等の公開での研究発表の場を増やしていくなど、更にこうした共同研究・交流の機会を増やしていくよう取り組んでいくことが望まれる。

〈対処方針〉

他研究機関との共同研究をより一層推進する。

〈改善を求められた事項〉

今後は、研究者間の公平な業務の分担を図るために、競争的資金の獲得に伴う業務の分担のアンバランスを是正するという観点から、個人研究計画書を含めて、業務量の適正なコントロールの方針を定めるべきである。

〈対処方針〉

競争的資金の取得状況などに関する個人研究計画の内容を精査し、研究者の業務を、学術面・政策面などの総合的な角度から見直し、業務の公平な分担を目指す。

〈改善を求められた事項〉

- ① 研究所で行われている調査結果の統計データの報告だけでなく、既存統計の加工や作成過程についての情報発信を求めたい。
- ② 研究所の存在意義をより広範囲にアピールするための活動として、マスメディアへの協力、白書作成をはじめ、立法、行政機関への協力等の成果も、研究所として評価すべきである。
- ③ 政策形成に携わる職員の資質向上を支援する活動が 22 年度に企画されたが、これを 23 年度以降、より積極的に進めることが望まれる。

〈対処方針〉

- ① 統計情報部や総務省統計局との情報交換を密にし、既存統計の加工、作成過程についての情報提供に努める。
- ② マスメディア、立法、行政機関への協力等の成果について、研究所としての評価のための情報を蓄積し整備する。
- ③ 本省と連絡を密にとり、政策形成のための情報交換を積極的に行う。

〈改善を求められた事項〉

研究所においてはプロジェクト方式を採用し、各部の活動にとらわれない横断的、かつ柔軟な研究体制が組まれていることは評価できる。今後はこうした取組が外部からよりよく理解されるような工夫を行うべきである。

〈対処方針〉

研究所における研究をプロジェクト方式で行うことのメリットについて、各部に所属する研究員の活動との関連性を含めた説明に努めるとともに、理解を求めるため、研究所ホームページや研究所年報において、より一層わかり易く情報発信していく。

国立社会保障・人口問題研究所年報

平成 24 年版
(2012 年版)

第1部

研究所の概要

1 役割

本研究所は、人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済社会・社会保障の間の関連を調査研究することを通じて、福祉国家に関する研究と政策を橋渡しし、政策当局に対し政策の企画立案に必要な資料を提供するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉向上に貢献することを役割としている。具体的には、少子高齢社会における社会保障の在り方について理論的・実証的研究を重ねるとともに、制度改革等に資するための科学的な研究を行っている。また、今後の経済社会変化の基底にある歴史的な人口変動について、少子化、長寿化、世帯構造変化、地域構造変化、ならびに国際化などの視点から、そのダイナミズムの解明に向けた研究を行うとともに、家族政策、健康政策等の諸施策・制度への応用についての研究を行っている。

これらの研究実施に際しては、プロジェクト体制を通じて多様化する課題に即応するとともに、国内外の外部研究者との連携・交流により幅広い知見の下で先端的な学究に携わる一方で、政策立案部署との対話により政策研究のニーズ把握に努めている。また、研究成果については、公開セミナーの開催や出版物の刊行、ホームページの供覧などを通して広く社会に提供することに努めている。

2 沿革

(人口問題研究所の沿革)

第2次大戦前の我が国では、食料問題や失業問題を背景にして、過剰人口への関心が高まると同時に、人的資源の確保という観点からも人口問題が注目を集めた。こうした状況の下で、昭和14年(1939年)8月、「人口問題研究所官制(勅令)」により人口問題研究所が設立された。

戦後は、経済成長が進むにつれて、出生率の低下・人口の高齢化・家族形態の変化などが問題となっていた。このように、人口問題の性格は時代とともに変化しており、人口問題研究所は、設立以来57年にわたって、時代の変遷に即応した理論的・実証的研究を続けてきた。また、行政施策の立案・実施にとって必要な人口統計の整備に努め、とくに『日本の将来人口推計』は、国政全般の基礎資料として広く活用されてきた。

(社会保障研究所の沿革)

我が国の社会保障は、昭和30年代の半ばに医療と年金の国民皆保険制を確立し、着実に発展してきたが、社会保障を基礎的・総合的に研究する体制は未整備にとどまっていた。昭和37年(1962年)、社会保障制度審議会は、社会保障の調査研究機関の設立を政府に勧告し、それに基づいて、昭和40年(1965年)1月、「社会保障研究所法」により社会保障研究所が設立された。

社会保障研究所は、設立以来31年の間、経済・社会・法律・思想などの観点から社会保障の調査研究を行い、さまざまなシンポジウムや講座の開催を通じて、研究成果の普及に努めた。また、昭和60年以来、ILO基準に基づく社会保障給付費の年次別推計を行い、社会保障政策の数量的全体像の把握を可能にした。

(新研究所の設立)

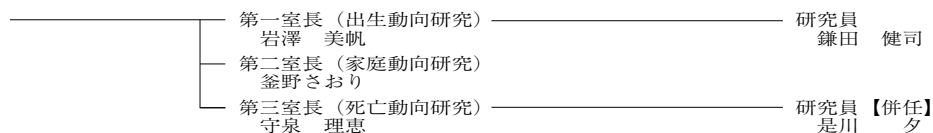
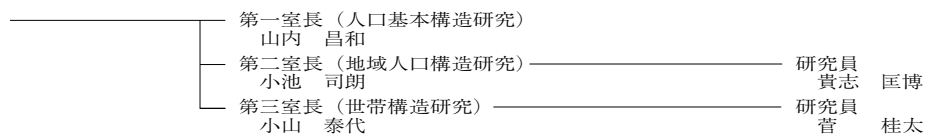
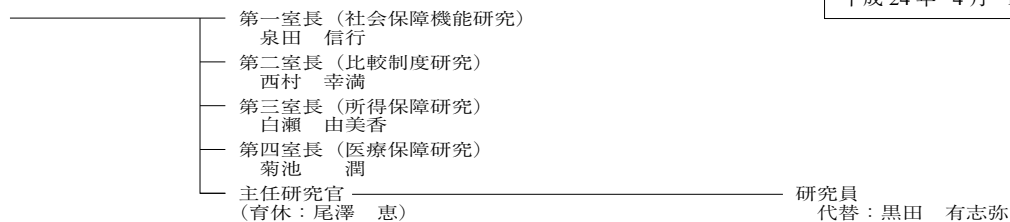
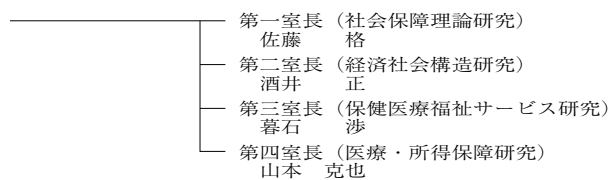
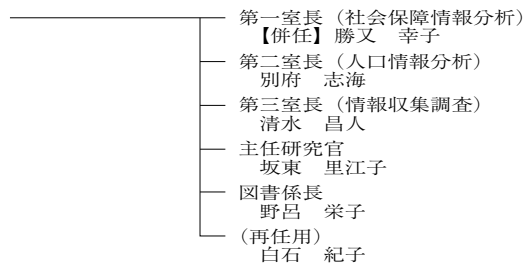
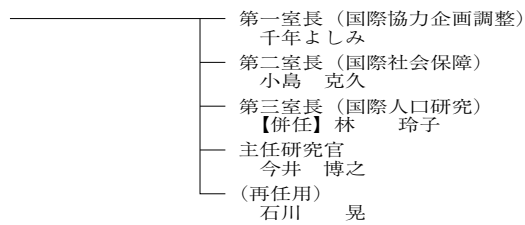
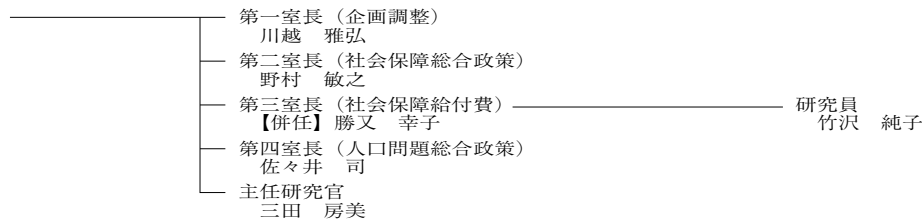
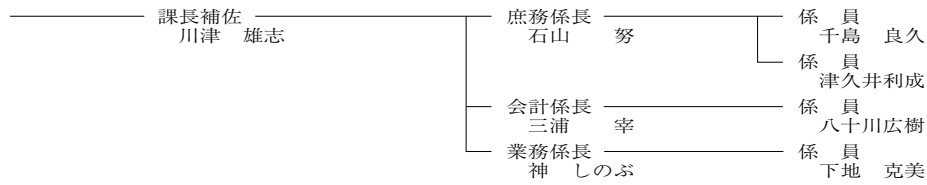
少子・高齢化や経済成長の鈍化により、人口と社会保障との関連は以前に比べて密接となり、両者の相互関係を総合的に解明することが不可欠となってきた。厚生省は、時代に応じた厚生科学研究の体制を整備するため、厚生省試験研究機関の再編成を検討すると同時に、特殊法人の整理合理化という社会的要請を受けて、平成8年(1996年)12月、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合により、国立社会保障・人口問題研究所を設立した。

その後、平成13年1月の中央省庁の再編において厚生労働省が発足したが、当研究所は引き続き、国の政策の企画立案機能を担う政策研究機関として位置付けられることとなった。

3 組織及び所掌業務（平成24年6月1日現在：定員52人）

所長 西村 周三

副所長 金子 隆一	政策研究調整官 岩瀬 豊	所掌事務に関する特定事項の調査研究，これらに関する調整並びにこれらの成果の普及
総務課 課長 鈴木 剛 庶務係・会計係・業務係	人事，予算，調査研究の支援，研究成果の普及	●研究支援に関する主要業務：機関誌・研究報告書の発行，セミナーの開催
企画部 部長 東 修司 第1室～第4室・主任研究官	社会保障・人口問題の調査研究	社会保障・人口問題に関する調査研究の企画および調整と調査研究 ●主要研究：社会保障費の推計
国際関係部 部長 林 玲子 第1室～第3室・主任研究官	諸外国の社会保障・人口問題の研究	諸外国の社会保障・人口問題の調査研究，調査研究の国際協力 ●主要研究：諸外国の社会保障・人口政策，地球規模的人口問題
情報調査分析部 部長 勝又 幸子 第1室～第3室・主任研究官 図書係	統計情報の収集・分析・データ解析	社会保障・人口に関する統計情報の分析，データベースの開発と管理，調査研究の動向に関する文献的調査 ●主要研究：社会保障・人口に関する統計分析 ●文献情報の収集（図書係） 社会保障・人口に関する内外の文献を収集・所蔵（データベース化）
社会保障基礎理論研究部 部長 金子 能宏 第1室～第4室	社会保障の理論的研究	社会保障の機能，経済社会構造との関係等の基礎理論に関する調査研究 ●主要研究：社会保障の機能，制度モデル，経済モデルに関する理論的研究
社会保障応用分析研究部 部長 阿部 彩 第1室～第4室・主任研究官	社会保障の実証的研究	年金・医療・介護・福祉等の社会保障に関する実証的研究 ●主要研究：社会保障の機能，制度モデル，経済モデル，年金・医療・介護・福祉等に関する実証的研究
人口構造研究部 部長 鈴木 透 第1室～第3室	人口の基本構造、地域構造・世帯構造の研究	人口の基本構造，移動および地域分布，世帯構造に関する調査研究 ●主要研究：人口移動，人口地域分布，世帯・家族の構造とその変動，地域人口の将来推計，全国・地域の世帯数の将来推計
人口動向研究部 部長 石井 太 第1室～第3室	出生動向・死亡動向・家庭動向の研究	出生力・死亡構造の動向，家庭機能の変化に関する調査研究 ●主要研究：出生率・死亡率・平均余命の推計と予測，家庭機能，結婚と出産に関する全国調査，全国将来推計人口
※評議員会	国立社会保障・人口問題研究所の調査研究活動全般の基本方針その他の重要事項について所長に助言する。	



研究員の異動状況

平成 23 年	7 月 28 日	深尾 信悟(転出)
平成 23 年	7 月 29 日	野村 敏之(転入)
平成 23 年	7 月 29 日	松本 勝明(転出)
平成 23 年	7 月 29 日	岩渕 豊(転入)
平成 23 年	10 月 1 日	貴志 匡博(採用)
平成 24 年	3 月 31 日	高橋 重郷(退職)
平成 24 年	3 月 31 日	佐藤龍三郎(退職)
平成 24 年	3 月 31 日	石川 晃(退職)
平成 24 年	3 月 31 日	白石 紀子(退職)
平成 24 年	3 月 31 日	野口 晴子(退職)
平成 24 年	4 月 1 日	林 玲子(採用)

第2部

平成23年度事業報告

一般会計プロジェクト

1 社会保障情報・調査研究事業

- 平成21年度社会保障給付費の推計等

(1) 研究の概要

本研究所では、毎年我が国の社会保障給付費を推計して公表している。社会保障給付費とは、ILO（国際労働機関）が定めた基準に基づき、社会保障や社会福祉等の社会保障制度を通じて、1年間に国民に給付される金銭またはサービスの合計額である。社会保障給付費は、国全体の社会保障の規模を表す数値として、社会保障制度の評価や見直しの際の基本資料となるほか、社会保障の国際比較の基礎データとして活用されている。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月閣議決定）によって、社会保障給付費を基幹統計化することが決まっており、その準備の一環として「社会保障費統計に関する研究会」（平成22年1月設置）を組織し、研究所外の研究者ならびに関係行政機関担当者の参加を得て社会保障費統計に関する研究会報告書（所内研究報告第41号）を取りまとめ、研究所ホームページにおいて公開した。

(2) 結果の概要

① 平成21年度社会保障給付費の概要

- 平成21年度の社会保障給付費は99兆8,507億円であり、対前年度増加額は5兆7,659億円、伸び率は6.1%である。
- 社会保障給付費の対国民所得比は29.44%となり、前年度に比べて2.70%ポイント増加した。
- 国民1人当たりの社会保障給付費は78万3,100円で、対前年度伸び率は6.3%である。
- 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が30兆8,447億円で総額に占める割合は30.9%、「年金」が51兆7,246億円で総額に占める割合は51.8%、「福祉その他」が17兆2,814億円で総額に占める割合が17.3%である。
- 「医療」の対前年度伸び率は4.2%、「年金」の対前年度伸び率は4.4%である。「福祉その他」の対前年度伸び率は15.8%であり、このうち、介護対策（再掲）は6.7%の伸びとなっている。

② 平成21年度社会保障財源の概要

- 平成21年度の社会保障収入総額は121兆8,326億円であった。
注）収入総額には、社会保障給付費の財源に加えて、管理費及び給付以外の支出の財源も含まれる。
- 項目別割合を見ると「社会保険料」が55兆4,126億円で、収入総額の45.5%を占める。次に「公費負担」が39兆1,739億円で、収入総額の32.2%を占める。
- 対前年度伸び率で見ると、「資産収入」が1,822.7%の大幅増となり、その影響等で全体は20.0%の増加となっている。しかし、社会保険料は事業主拠出で4.4%減少、被保険者拠出で2.7%の減少となった。

③ 社会保障給付費の基幹統計化に向けた検討

平成21年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的計画」では、社会保障給付費について、各種の国際基準（SNA, ESSPROS, SOCX, SHA など）に基づく統計との整合性の向上について、できるだけ早期に検討することが求められ、その検討を踏まえつつ基幹統計として整備する方針が示されたところである。これを受けて、当研究所においては、「社会保障費統計に関する研究会」を組織し、研究所外の研究者ならびに関係行政機関担当者の参加をうけて検討を行なった。そしてその成果を、「社会保障費統計に関する研究会報告書（所内研究報告第41号）」として取りまとめ、研究所ホームページにおいて全文を公開

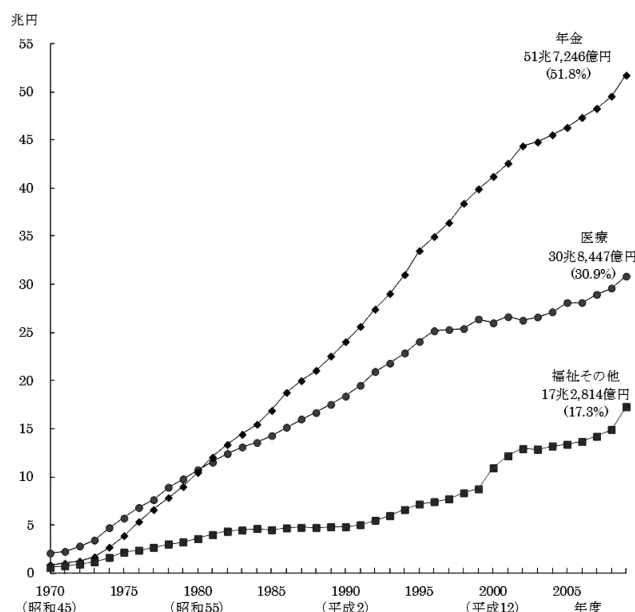
した。

社会保障費用統計（旧社会保障給付費）の基幹統計としての指定については、平成24年2月6日に社会保障審議会統計分科会に報告を行い、同年3月13日に総務大臣から統計委員会に諮問された。

④ 社会保障統計年報の作成、公表

「社会保障統計年報」は社会保障に関する統計資料等を幅広く集め編集した資料であり、広く活用されている。制度所管部局よりデータ提供の協力を得て、毎年数値を更新している。今年度は例年通り数値を更新し、平成24年版として平成24年3月27日に刊行した。また、第Ⅱ部 社会保障の体系と現状、第Ⅲ部 社会保障関係統計資料編については、そこに掲載した表をデジタルデータ形式ですべて公開した「社会保障統計年報データベース」を前年から更新した。

図1 社会保障給付費の部門別推移



(3) 研究実施状況

「平成21年度社会保障給付費」平成23年10月28日 公表

「社会保障費統計に関する研究会」

第2回研究会 平成23年4月28日 (木)「準拠すべき国際基準の在り方等について」

第3回研究会 平成23年5月26日 (木)「SNAとの整合性の確保の在り方等について」

第4回研究会 平成23年6月23日 (木)「研究会報告書の取り纏めに向けた議論」

(4) 研究組織の構成

担当部長 東 修司 (企画部長)

所内担当 西村周三 (所長), 松本勝明 (政策研究調整官, ~平成23年7月),

岩淵 豊 (政策研究調整官, 平成23年8月~),

勝又幸子 (情報調査分析部長 企画部第3室長併任),

深尾信悟 (企画部第2室長, ~平成23年7月),

野村敏之 (企画部第2室長, 平成23年8月~), 竹沢純子 (企画部研究員),

佐藤 格 (社会保障基礎理論研究部研究員)

外部委員 厚生労働省政策統括官政策評価官室長補佐, 同室調査総務係

「社会保障費統計に関する研究会 (平成22年1月~平成23年6月)」(構成員)

岩 本 康 志 (東京大学大学院経済学研究科教授)

勝 又 幸 子 (情報調査分析部長)

加 藤 久 和 (明治大学政治経済学部教授)

佐 藤 格 (社会保障基礎理論研究部研究員)

竹 沢 純 子 (企画部第3室研究員)

永 瀬 伸 子 (お茶の水女子大学大学院教授)

西 村 周 三 (所長)

東 修 司 (企画部長)

松 本 勝 明 (前政策研究調整官)

上記研究会オブザーバー:

厚生労働省政策統括官政策評価官室長補佐, 同室調査総務係

厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室 統計情報調整官, 同 室長補佐
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課 課長, 同 研究専門職

(5) 研究成果の公表

・ 刊行物

国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 「平成21年度社会保障給付費」(同内容の日本語及び英語版 “The Cost of Social Security in Japan FY2009” は研究所ホームページ上に公表)

国立社会保障・人口問題研究所企画部 (2012) 「平成21年度社会保障費—解説と分析—」『季刊社会保障研究』(第47巻第4号)

国立社会保障・人口問題研究所企画部 (2012) 「社会保障費の国際比較—SOCX2010edにみる諸外国の動向—」『海外社会保障研究』(第178号)

国立社会保障・人口問題研究所 (2012) 「社会保障統計年報(平成24年版)」社会保障研究資料第12号及びホームページにおける同データベースの公開。

2 将来人口推計に関する調査分析ならびにシステム開発事業

国立社会保障・人口問題研究所は、①全国人口に関する将来人口推計、②都道府県及び市区町村別将来人口推計、ならびに③全国及び都道府県の家族類型別将来世帯推計を定期的の実施している。これらは各種社会保障制度の中・長期計画をはじめとする国または地方自治体における各種施策の立案の基礎資料として用いられている。これらの推計を実施するには、人口動態ならびに世帯動態に関するデータの収集と分析、モデルの研究開発、さらに推計システムの構築が必要である。本事業では、これらを段階的に実施して行くことを目的としている。

・ 全国将来人口推計

(1) 研究目的

本事業は、当研究所が実施する一連の将来推計のうち、①全国人口に関する将来人口推計を実施することを目的とする。

(2) 研究計画

毎年公表される人口動態統計や国際人口移動統計などや、5年ごとに実施され公表される国勢調査、第14回出生動向基本調査などの基礎データの収集・整備を行う。また、それらを用いて推計に関連する人口指標を作成し、推計仮定値ならびに推計結果に対して人口学的手法により評価を行う。さらに、内外の人口推計の手法に関する研究情報を収集し、推計手法の評価や新たな手法の検討、開発を行う。

(3) 研究実施状況

平成23年度においては、平成22年国勢調査の人口等基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいた新たな全国将来人口推計を行い、平成24年1月30日に社会保障審議会人口部会に報告して公表した。

推計結果の概要は以下の通りである。

① 今後わが国では人口減少が進み、平成72(2060)年の推計人口は8,674万人

今後わが国の人口は減少する見通しであり、平成22(2010)年国勢調査による1億2,806万人から、平成42(2030)年に1億1,662万人となり、平成60(2048)年には1億人を割って9,913万人となり、平成72(2060)年には8,674万人になるものと推計される(ただし、出生中位(死亡中位)推計による。以下同様)。したがって、平成72(2060)年までの50年間で、人口は4,132万人(当初人口の32.3%)の減少が見込まれる。

同推計期間に、年少人口(0-14歳人口)は当初の1,684万人から791万人へと893万人(当初人口の

53.0%)の減少、生産年齢人口(15-64歳人口)は8,173万人から4,418万人へと3,755万人(同45.9%)の減少が見込まれる。これに対し老年人口(65歳以上人口)は2,948万人から3,464万人へと516万人(同17.5%)増加する。

② 人口高齢化が進行し、平成72(2060)年の65歳以上人口割合は39.9%

同推計期間に、年少人口割合は当初の13.1%から9.1%へと4.0ポイントの減少、生産年齢人口割合は63.8%から50.9%へと12.9ポイントの減少が見込まれる。これに対し老年人口割合は23.0%から一貫して上昇し、平成72(2060)年には39.9%へと16.9ポイント増加する。

③ 長期仮定、合計特殊出生率は1.35、平均寿命は男性84.19年、女性90.93年

推計の前提となる合計特殊出生率は、平成22(2010)年1.39から途中平成36(2024)年に最低値1.33を経て、長期的には1.35に収束する。平均寿命は、平成22(2010)年男性79.64年、女性86.39年から伸長し、平成72(2060)年に男性84.19年、女性90.93年に到達する。

(4) 研究組織の構成

担当部長 金子隆一(人口動向研究部長)
 所内担当 佐々井司(企画部第4室長)、石川 晃(情報調査分析部第2室長)、
 岩澤美帆(人口動向研究部第1室長)、石井 太(同部第3室長)、
 三田房美(企画部主任研究官)、別府志海(情報調査分析部主任研究官)、
 守泉理恵(人口動向研究部主任研究官)、鎌田健司(同部研究員)

・ 地域別将来人口推計(都道府県別人口推計・市区町村別人口推計)

(1) 研究概要

本年度は全国将来人口推計チームと密接に情報を共有しつつ、地域別将来人口推計の準備を進めた。特に東日本大震災の影響を評価するため、過去の阪神淡路大震災や北海道南西沖地震の被災地における人口の流出と帰還に関するデータを収集・分析し、今回の被災地の移動率の仮定値設定にどう活かすかを検討した。また外国人人口の増加による出生率・死亡率への影響を評価した。さらに北海道・青森県・岩手県を訪問し、道・県の統計部門担当者と面接し、前回推計の評価等に関し聞き取り調査を行った。

(2) 研究組織の構成

担当部長 鈴木 透(人口構造研究部長)
 所内担当 小池司朗(人口構造研究部第2室長)、山内昌和(同部第1室長)、
 菅 桂太(同部研究員)、貴志匡博(同部研究員)
 所外委員 西岡八郎(日本大学文理学部人文科学研究所上席研究員)、江崎雄治(専修大学文学部教授)

・ 将来世帯数推計(全国推計・都道府県別推計)

(1) 研究概要

全国世帯推計については、平成20年3月に公表した推計結果を平成22年国勢調査の実績値と比較し、単身世帯を中心に世帯数が過小推計になっていた理由を考察した。次回推計に向けては、平成21年7月に実施した第6回世帯動態調査データを用い、推移確率行列等仮定値設定の準備作業を進めた。都道府県別世帯推計についても、国勢調査との対照による評価分析を行った。また子との同居を含む高齢者の居住状態の将来推計を実施し、地域差のパターンを分析した。

(2) 研究組織の構成

担当部長 鈴木 透(人口構造研究部長)

所内担当 小山泰代（人口構造研究部第3室長），山内昌和（同部第1室長），
菅 桂太（人口構造研究部研究員）
所外委員 西岡八郎（日本大学文理学部人文科学研究所上席研究員）

3 生活と支え合いに関する調査（旧 第2回社会保障実態調査）（企画）

(1) 調査概要

① 調査の目的

「生活と支え合いに関する調査」は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、「全世代対応型」社会保障制度の在り方を検討するための基礎的資料を得ることを目的として実施する。

② 調査対象

1) 地域的範囲

全国、ただし、東日本大震災の影響により、福島県の全域を除く。

2) 属性的範囲

世帯（及び20歳以上の世帯員）

3) 抽出方法

「平成24年国民生活基礎調査世帯名簿」を用いて、平成24年度国民生活基礎調査の調査地区から無作為に抽出した300調査地区内のすべての世帯の世帯主および20歳以上の世帯員を調査の客体とする。

③ 調査期日

平成24年7月1日を予定

④ 調査事項

1) 世帯の属性

2) 世帯主および世帯員の社会保障制度とのかかわり

3) 世帯主および世帯員の家族・コミュニティ等の相互扶助に関する意識と実態の事項

4) 世帯主および世帯員の職歴等の事項

5) 世帯主および世帯員の生活状況に関する事項、等

⑤ 調査結果の公表

結果の概要は、平成25年7月に公表予定。

(2) 研究組織の構成

担当部長 阿部 彩（社会保障応用分析研究部長）
所内担当 西村周三（所長），泉田信行（社会保障応用分析研究部第1室長），
西村幸満（社会保障応用分析研究部第2室長），白瀬由美香（同部研究員），
菊池 潤（同部研究員），黒田有志弥（同部研究員），
金子能宏（社会保障基礎理論研究部長），野口晴子（同部第2室長）
暮石 渉（同部研究員）

4 第7回人口移動調査（実施）

(1) 調査概要

① 調査の目的

人口移動調査は、我が国の国内人口移動の動向を把握するために、全国規模で1976年より行われており、

今回で7回目を数える。その間、我が国の総人口は増加から減少に転じたが、地域的に見ると人口増加と減少の転換点は異なっており、地域人口の増減に対して人口移動は重要な要因となっている。このような中、第7回人口移動調査は、人口移動の傾向が前回の調査（平成18年）と比べどのように変化したか、特に近年の産業構造の変化や経済状況の変化による影響や、退職年齢に達している第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）の移動傾向と今後の移動に関する見通しを把握し、地域人口の将来推計に必要な資料を得ることを目的とし実施された。

② 調査対象

当初計画では、平成23年国民生活基礎調査の調査地区より無作為に抽出した300調査地区内のすべての世帯の世帯主および世帯員を対象としたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）での調査は中止を余儀なくされたため、合計で288調査地区の14,300世帯の全ての世帯員が対象となった。

③ 調査期日

東北3県と北海道を除く調査区：平成23年7月1日

北海道：平成23年9月1日

④ 調査事項

- 1) 世帯の属性、世帯主および世帯員の人口学的属性
- 2) 世帯主および世帯員の居住歴に関する事項
- 3) 世帯主および世帯員の将来（5年後）の居住地域（見通し）に関する事項

(2) 研究組織の構成

担当部長 佐藤龍三郎（国際関係部長）

所内担当 千年よしみ（国際関係部第1室長）、小島克久（同部第2室長）、清水昌人（同部第3室長）、小池司朗（人口構造研究部第2室長）、貴志匡博（同部研究員）

5 第14回出生動向基本調査（分析）

(1) 調査概要

① 調査の目的

出生動向基本調査は、他の公的統計では把握することのできないわが国の結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態と背景を定時的に調査・計測し、関連諸施策ならびに将来人口推計に必要な基礎資料を提供することを目的としている。

② 調査対象

本調査は全国標本調査であり、全国に住む

- 1) 妻の年齢50歳未満（満49歳以下）の夫婦
- 2) 18歳以上50歳未満（満49歳以下）の独身男女

を対象とする。具体的には、平成22年国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した840調査地区内の1)および2)の該当者すべてを調査客体とする。

③ 調査期日

平成22年6月25日。ただし、調査内容は平成22年6月1日現在の事実。

④ 調査事項

1) 「夫婦票」

(a)夫婦の社会経済的属性 (b)夫婦の結婚過程に関する事項 (c)夫婦の妊娠・出産歴に関する事項 (d)子ども数についての考え方に関する事項 (e)不妊に関する事項 (f)ライフコース・家族・男女に対する意識に関する事項

2) 「独身者票」

(a)社会経済的属性に関する事項 (b)両親に関する事項 (c)結婚についての考え方に関する事項 (d)子ども数についての考え方に関する事項 (e)ライフコース・家族・男女に関わる意識に関する事項

⑤ 調査結果の公表

1) 「夫婦票」

平成23年10月に調査結果の概要,平成24年3月に報告書を公表した。主な調査結果は以下の通りである。

- 夫妻が初めて出会った時の平均年齢(夫25.6歳,妻24.3歳)は上昇しており(平成17年の前回調査から夫0.3歳,妻0.6歳上昇),平均交際期間(4.3年)も延長しているため(前回調査から0.5年延長),晩婚化がさらに進行している。
- 夫婦の最終的な出生子ども数の平均値(完結出生児数)が,はじめて2人を下回った(1.96人)。また,出生子ども数2人未満(子どもなし,または1人)の夫婦がはじめて2割を超えた(22.3%)。
- 理想子ども数(2.42人,前回調査から0.06人減少),予定子ども数(2.07人,前回調査から0.04人減少)はいずれも緩やかな減少傾向が継続している。予定が理想を下回る夫婦における理由は,子育てや教育にお金がかかること(60.4%)や年齢上の問題(35.1%)などである。
- 子どもを持った後,パート・派遣として働く妻の割合が増えている。また第1子出産前後に就業を継続した妻の割合は4割弱で推移しており,変化は見られない。ただし,就業継続者の中で育児休業制度を利用した割合は増えている。

2) 「独身者票」

平成23年11月に調査結果の概要,平成24年3月に報告書を公表した。主な調査結果は以下の通りである。

- いずれは結婚しようとする未婚者の割合は,男性86.3%(前回87.0%),女性89.4%(同90.0%)で,依然として高い水準にある。また「理想の相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」という考えより,「ある程度の年齢までには結婚するつもり」と考える割合(男性56.9%←前回51.9%,女性58.4%←同49.5%)が増えるなど,これまで見られてきた結婚の先延ばし意識がやや薄らいでいる。
- 異性の交際相手をもたない未婚者が男女ともに増加した(男性61.4%←前回52.2%,女性49.5%←44.7%)。一方,結婚したい交際相手をもつ割合はほとんど変化がない(男性18.4%←前回20.5%,女性27.0%←同27.3%)。
- 自身が結婚したいと思う年齢はなお上昇傾向にあり,その平均年齢は男性30.4歳(前回30.0歳),女性28.4歳(同28.1歳)となった。また,年齢の近い相手との結婚を望む傾向が続いており,特に男性では“年下志向”に代わり“同い年志向”が強まっている。
- 未婚者が今後持ちたいと希望する子どもの数は,男性では平均2.04人(前回2.07人)とやや低下したが,女性では2.12人(同2.10人)と微増している。男性は男児を,女性は女児をより多く希望する傾向がある。

(2) 研究組織の構成

担当部長 金子隆一(人口動向研究部長)
所内担当 佐々井司(企画部第4室長),岩澤美帆(人口動向研究部第1室長),
釜野さおり(同部第2室長),石井 太(同部第3室長),
三田房美(企画部主任研究官),守泉理恵(人口動向研究部主任研究官),
鎌田健司(同部研究員)

6 第6回世帯動態調査(事後事例)

(1) 調査概要

世帯動態調査は,他の公的統計では得られない世帯変動の現状を把握し,将来の世帯の動向を予測するための基礎データを得ることを目的としており,平成21(2009)年7月に第6回目となる調査を実施した。昨年

度までに、回収された調査票のデータ入力、データ洗浄等を行い、データセットを確定した後、集計結果表を作成して、結果の概要を平成 22（2010）年 12 月に公表、報告書となる『現代日本の世帯変動』（調査研究報告資料第 28 号）を平成 23（2011）年 3 月に公刊した。

23 年度は引き続き個別テーマについて詳細な分析を行い、次の知見を得た。これらの結果は『人口問題研究』第 68 巻第 2 号（平成 24 年 6 月刊行）で公表予定だが、分析の大部分は平成 23 年度中に行われた。

- ① 第 5 回から第 6 回世帯動態調査にかけて、妻・娘方同居の相対的な増加が見られた。この直系家族世帯の双系化に対する人口学的要因として、子ども数の減少、子世代の性比の変化、結婚難の男女差の影響を評価し、そうした要因で説明できる部分は 20% 以下にとどまることを示した。また第 6 回世帯動態調査で観察された推移パターンが維持された場合、夫方・息子方と妻方・娘方の比は 2：1 程度に収束することを示した。
- ② 第 6 回世帯動態調査のデータを用い、世帯変動の傾向を地域別に観察した。さらに高齢者の単独世帯について、第 4 回世帯動態調査以降のデータと合わせ、通時的な変化の様子を検討した。その結果、東北では若年層で世帯の拡大に向かう変化が多く、高齢期に同居が維持される確率が高く、非同居→同居の動きがあることが分かった。高齢期の非同居→同居への動きは、関東などでも見られた。北海道では他の地域と異なる世帯変動の傾向が認められた。世帯変動の地域差に対して、家族類型を同居と別居に大別して求めた家族類型間の推移では、統計的な有意差が見られた。

さらにこうした世帯形成の地域差に関する知見に基づき、子との近居を含む高齢者の居住状態の都道府県別将来推計（2005～30 年）を行った。推計結果は『高齢者の居住状態の将来推計』（内部研究報告書第 44 号）として平成 24（2012）年 3 月に公表した。

(2) 研究組織の構成

担当部長	鈴木 透（人口構造研究部長）
所内担当	小山泰代（人口構造研究部第 3 室長）、清水昌人（国際関係部第 3 室長）、 山内昌和（人口構造研究部第 1 室長）、菅 桂太（同部研究員）
所外委員	西岡八郎（日本大学文理学部上席研究員）

7 社会保障計量分析モデル開発事業（平成 21～23 年度）

(1) 研究目的

社会保障制度を構築するためには、実体経済との相互関係にも留意しつつ、年金等の所得移転に関わる給付（現金給付）と医療・介護・福祉等に関わるサービス（現物給付）のバランスを図りながら、社会保障給付をより効率的なものにしていく対応が求められている。具体的には、限られた社会保障財源の中で、年金等による所得保障と医療・介護・福祉等のサービス提供とをどのように組み合わせて実施していくのかという点が、国民負担水準の動向や実体経済に与える影響との関係を含めて、重要な政策課題となっている。

特に、現物給付については、その実施に当たり多様なサービス提供主体が関わることとなるため、その実態に即した現実的な分析が重要であり、サービスを供給する側の事情やその行動によって社会保障給付がどのような影響を受けるのかといった点にまで踏み込んだ検討を深めることが必要である。このような供給側からのアプローチについて、近年めざましい発展を遂げている経済学的な分析手法（内生的経済成長モデル、産業組織論、行動経済学等の新たな分析手法）を組み込むことは、これまでの社会保障分析モデルでは不十分だった画期的な対応であり、一層精緻な社会保障計量分析モデルを構築することができることとなる。

他方、社会保障制度改革の効果と実体経済との相互間の影響を見ることも重要であり、こうした要請にも対応できる改善を加えることにより、計量分析モデルとしての実用性が高まることから、政策研究機関としての当研究所における社会保障分野の研究基盤を強化することが可能となる。

本研究では、このような問題意識に基づき、従来のような社会保障制度と国民経済との関係だけではなく、その内訳としての現金給付と現物給付の構成比の変化や制度的な要因も考慮した、多面的な分析に耐え得る社

会保障計量分析モデルの構築を行うこととしており、社会保障と国民経済に関する現実的で応用範囲の広いモデルに基づく推計作業に着手することを通じて、今後の社会保障政策に寄与できるエビデンス及び政策的インプリケーションを提供しようとするものである。

(2) 研究計画

社会保障制度改革と実体経済との相互関係を分析できるモデルの構築、供給側の影響を分析できる経済理論等に関するサーベイを行う。マクロ計量モデルと保険数理モデルとの補完関係の構築（保険数理モデルの経済的前提条件をマクロ計量モデルにより補正するプログラミング論理の構成等）を中心に、世代重複モデルやマイクロシミュレーション・モデル等も含めた「社会保障計量分析モデル」の開発に着手する。また、医療・介護・福祉等のサービス提供（現物給付）については、多様な供給主体が関与する一方、制度的には社会保険となっているためサービス提供が効率的にできるかを分析する経済理論等に関する研究動向を調査する。また、現金給付のうち年金制度は、未納問題など加入者のインセンティブに関わる問題があり、これについて行動経済学による分析の研究動向を調査する。

平成23年度は、こうしたインセンティブに関わる社会保障の計量分析とモデル分析として、社会保障給付の需給要因の影響を考慮した計量分析、未納問題は正にも関連する最低保障年金導入の効果分析、新人口推計に対応した世代重複モデルの分析等を実施する。また、これらの成果を踏まえ、政策的な示唆を導出するとともに、社会保障分野の計量分析・シミュレーション分析の発展にも貢献することに努める。なお、研究会の実施は年3～4回程度である。最終年度に当たり、研究会の一環として、成果普及と社会保障計量分析モデル及びその応用となる分析に関連する今後の研究課題を析出するためワークショップを開催する予定である。

(3) 研究実施状況

- 研究会

平成24年2月20日

「社会保障計量モデル分析の前提となる将来推計人口の推計方法について」

石井 太（人口動向研究部第3室長）

- ワークショップ

平成24年3月22日

「現物給付を取り入れた世代重複モデルの可能性と、人口推計の違いによる社会保障財政への影響の比較」

佐藤 格（社会保障基礎理論研究部研究員）

「新人口推計と経済的要素別にみた年金財政の将来推計と課題」

中田大悟（経済産業研究所研究員）

(4) 研究組織の構成

担当部長 金子能宏（社会保障基礎理論研究部長）

所内担当 山本克也（社会保障基礎理論研究部第4室長）、佐藤 格（同部研究員）

所外委員 稲垣誠一（一橋大学経済研究所教授）、大林 守（専修大学商学部教授）、
加藤久和（明治大学政治経済学部教授）、川瀬晃弘（東洋大学経済学部准教授）、
府川哲夫（田園調布学園大学人間福祉学部客員教授）、小黒一正（一橋大学経済研究所准教授）、
中田大悟（経済産業研究所研究員）

(5) 研究成果の公表

- 刊行物

山本克也（2011年）「最低保障年金の導入の効果とその課題」IPSS ディスカッションペーパーシリーズ
（No.2011-J01）

山本克也（2012年3月）「実行可能性からみた最低保障年金制度」『生活経済研究』第35巻

中田大悟（2012年3月）“Estimation of the Difference in Medical Costs and Nursing Care Costs by Prefecture”

Japanese Journal of Social Security Policy, Vol.9, No.1

- 学会等での発表

佐藤 格「財政再建と最低保障年金の導入可能性の分析」明治大学経済学ワークショップ, 明治大学 (2011年9月)

- 本研究の成果は、研究報告書としてとりまとめるとともに、当研究所の機関誌『季刊社会保障研究』第48巻第4号特集「少子高齢化の進展と社会保障財政—モデル分析の応用—」(2013年3月刊行)で公表する予定である。

8 家計の経済資源・人的資源と社会保障の機能の関連性に関する実証的研究 (平成21～23年度)

(1) 研究目的

従来、所得など家計の有する経済資源に着目して社会保障制度の効率化に関する議論が行われることは多かったが、健康や教育、技術・技能といった家計の人的資源という観点から社会保障制度との関連が検証されることは少なかった。本研究では、家計の経済資源のみならず、人的資源にも着目して社会保障制度との関連について分析することを目的とする。

本研究を通じて、従来の経済資源のみならず新たに人的資源が及ぼす影響についても、社会保障制度との相互関連の中で把握することができる。例えば、高学歴で高い職業スキルを持ち健康状態も良好な女性や高齢者の場合、結婚や出産、定年退職等の様々なライフ・イベントにおける退職の機会費用が高まるため、保育サービスに対するニーズが高まる一方、老後の所得保障に対するニーズは働き方の実態に即したものになると考えられる。他方、社会保障制度におけるメタボリック・シンドローム対策や介護予防給付の実施は、家計の人的資源に直接働きかけることを通じて、将来的な医療・介護支出に影響を及ぼすことが考えられる。こうしたライフ・イベントにおける機会費用や社会保障政策の費用対効果を定量的に把握することにより、今後の持続可能な社会保障の在り方の検討に向けた多面的な研究成果を提供することが可能となる。

(2) 研究計画

まず、家計の経済資源のみならず、人的資源にも着目した分析として、次のような研究を行う。①結婚・出産及び定年退職等の様々なライフ・イベントにおける就労等の経済活動に対して、人的資源や経済資源がどのように影響しているのか、②出産に伴う保育サービスや退職後の年金受給、医療・介護などのサービスの利用といった、社会保障に関する国民のニーズに対して、人的資源や経済資源がどのように影響しているのか。

さらに、これらの分析も踏まえつつ、人生の各段階において、様々な社会保障サービスの供給と、家計の人的資源や経済資源が相互にどのように関わっているのかについて、分析を行い、全世代型社会保障の構築へ向けての基礎資料の提供を目指す。

本研究における以上のような分析は、社会保障制度に対する国民のニーズをきめ細かく正確に把握するとともに、生活環境の多様化等を踏まえた、柔軟で機能的かつ効率的な社会保障制度の在り方を考える上で、重要な実証的エビデンスを提供することになる。同時に、本研究では、それらの財政的なインパクトにも言及する。

さらに、わが国においては未だ、人的資源や経済資源の両面を網羅した、全国規模かつ長期間にわたるパネルデータが存在しないが、本研究では厚生労働省統計情報部の縦断調査等を活用しながら分析を進めることとしているため、その成果の提供を通じて、こうしたパネルデータの設計に向けた研究基盤の確立にも寄与することができる。

平成23年度は、本研究課題の最終年度に当たり、目的外申請によって得られた個票データをメインに分析を進める。その過程で必要となる知見を有する識者からヒアリングを行う。今年度は最終年度なので、秋にワークショップを開催し分析結果について政策的含意を含め多角的に検討したうえで、ディスカッション・ペーパーとして公表し、これらの成果をもとに最終年度の報告書を取りまとめることとする。

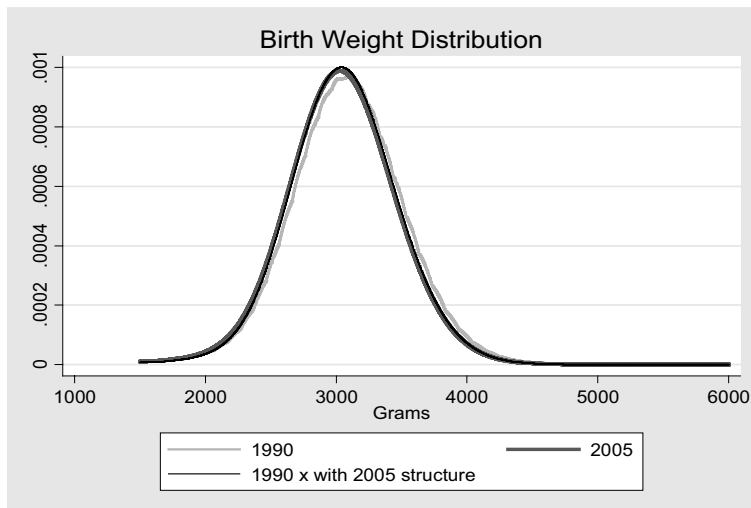
(3) 研究実施状況

最終年の2011年度は、総括のためのワークショップを2011年10月に開催した。このワークショップでは、出生・幼少期、成年期、高齢期、そしてライフステージ全般にわけてセーフティネットの機能と効果についての研究報告が所内外の研究者に開放されて行われ、分析手法の妥当性とそれぞれの研究における政策的含意について活発な議論がなされた。その後、ワークショップで行われた議論に基づいて報告内容は修正され、関連する社会保障制度の効果に関する分析も取り入れられた。

本プロジェクトで行われた分析から得られた知見および政策含意は、所内ディスカッション・ペーパーや国内の専門誌に掲載されている。また、2012年の秋に、本プロジェクトの成果を『新たなリスクと社会保障：ライフサイクルにおける支援策の再構築』（案）と題する書籍として刊行する予定である。なお、より包括的かつ詳細な分析結果は平成23年度の報告書に掲載されている。

本プロジェクトから得られた知見および政策含意の一つを紹介する。出生と幼少期に関して、1990年から2005年にかけての新生児の体重の減少のうち、妊娠期間の変化、出生順序の変化、父母の年齢、国籍、職業といった要因で説明できるのは4割未満にとどまり、残りの6割強は妊婦への体重増加制限の指導や母親の健康行動の影響であることが示唆された（図参照）。

図3 DiNardo Fortin Lemieux 推定による属性分布変化の新生児体重分布への影響



出所：「人口動態調査出生票」（平成2年・平成17年）より野口・川口作成。
 （2005年の分布は1990年の分布よりも全体的に左側に位置しているが、妊娠週や母親の年齢といった属性 x を固定した時の仮想的な新生児体重の分布がほとんど2005年の実際の分布と重なっており、投入した説明変数による効果が微小であることがわかる。）

(4) 研究組織の構成

- 担当部長 金子能宏（社会保障基礎理論研究部長）
- 所内担当 野口晴子（社会保障基礎理論研究部第2室長）、暮石 渉（同部研究員）、酒井 正（同部研究員）、泉田信行（社会保障応用分析研究部第1室長）、菊池 潤（同部研究員）
- 所外委員 井堀利宏（東京大学大学院経済学研究科教授）、阿部修人（一橋大学経済研究所准教授）、加藤竜太（国際大学大学院国際関係学研究科教授）、川口大司（一橋大学大学院経済学研究科准教授）、坂本和靖（慶應義塾大学経済学部特任准教授）、田中隆一（政策研究大学院大学准教授）、中嶋 亮（横浜国立大学経済学部准教授）、林 正義（東京大学大学院経済学研究科准教授）、府川哲夫（田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科客員教授）、別所俊一郎（慶應義塾大学経済学部准教授）

(5) 研究成果の公表

- 刊行物
 - 別所俊一郎（2011年4月）「医療費助成・通院・健康」国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー（No.2010-J02）

- Tadashi Sakai and Naomi Miyazato (2011 年 7 月) "Who values the family-friendly aspects of a job? Evidence from the Japanese labor market" 国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2010-E01)
- 酒井 正 (2012 年 1 月)「雇用保険の受給者割合はなぜ低下してきたのか」国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2011-J02)
- 阿部修人 (2012 年 2 月)「若年層の雇用形態と恒常的所得リスク」国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2011-J03)
- Wataru Kureishi and Midori Wakabayashi (2012 年 3 月) "Precautionary Wealth and Single Women in Japan" 国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2011-E02)
- 別所俊一郎 (2012 年 3 月)「子どもの医療費助成・通院・健康」季刊社会保障研究第 47 巻第 4 号
- 鎌倉安男, 泉田信行, 野口晴子 (2012 年 4 月)「隣接病院の廃止・休止が地域の病院の受入れ患者数に与える影響」国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2011-J04)
- 家計の経済資源・人的資源と社会保障の機能の関連性に関する実証的研究 平成 23 年度報告書 (平成 24 年 3 月)
- Masayoshi Hayashi (2012 年 4 月) "Forecasting Welfare Caseloads: The Case of the Japanese Public Assistance Program" 国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー (No.2011-E03)
- 井堀利宏・金子能宏・野口晴子編 (2012 年 7-8 月刊行予定)「新たなリスクと社会保障：ライフサイクルにおける支援策の再構築 (仮題)」
- 学会発表
 - 暮石 渉「未婚女性の結婚に対する期待・不安と予備的貯蓄」日本経済学会 2011 年度春季大会, 熊本学園大学 (2011 年 5 月 22 日)
 - 別所俊一郎「子どもの医療費助成・通院・健康」日本財政学会第 68 回大会, 成城大学 (2011 年 10 月 23 日)
 - Wataru Kureishi "Precautionary Savings and Single Women in Japan" the Population Association of America 2012 Annual Meeting (San Francisco) (2012 年 5 月 3 日)

9 わが国の長寿化の要因と社会・経済に与える影響に関する人口学的研究 (平成 23 ~ 25 年度)

(1) 研究目的

わが国の平均寿命は 20 世紀後半に著しい伸長を遂げ、2010 年には、男性 79.64 年、女性 86.39 年と、現在、世界有数の長寿国として国際的に見てもトップクラスの水準を誇っている。そして、「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」によれば、平均寿命は 2060 年には男性 84.19 年、女性 90.93 年 (死亡中位仮定) に達すると推計されており、今後も長寿のフロントランナーとして走り続けるものと見込まれる。

このような、世界にも類を見ない長寿化のメカニズムと背景、また、これらが日本社会に与える影響を的確に捉えるためには、死亡データベースの構築とそれに基づいた人口学的分析を中心としつつ、社会・経済面や医学・生物学的視点などに基づく学際的アプローチが不可欠である。また、寿命に大きく影響を与え、生存のクオリティの大きな要素である健康に関してもあわせて分析を行う必要がある。しかしながら、長寿化の要因・影響に関し、人口学的分析を核としながら、関連分野との連携を図って総合的な知見を得る研究の蓄積は未だに多くないのが現状である。

そこで、本事業は、海外の先進的な死亡データベースの事例を情報収集し、わが国の生命表を人口分析の目的から総合的に再編成した「日本版死亡データベース (Japanese Mortality Database, 以下 JMD)」を構築し、長寿化について健康を含めた多角的かつ学際的なアプローチに基づく総合的な分析を行うとともに、長寿化が社会・経済に与える影響についても考察を行う。そして、これらを通じて、豊かな経験と知識を持つ健康な高齢者の社会参加に基づいて経済の成長を目指す、新たな「知識集積型長寿社会モデル」提示のために必要な基礎的研究を蓄積する。

(2) 研究計画

本事業では3つのパートに分けて研究が進められる予定であり、パート内の詳細項目について重点的に取り組む年次とあわせて研究方法及び研究計画を示すと以下の通りとなる。

- ① 日本版死亡データベース（JMD）の構築
 - ・データベース企画（H23）
 - ・データベース開発（H23～H25）
 - ・データベース公開準備・公開（H25）
- ② 人口学方法論からの分析
 - ・長寿化に関する人口学的分析（H23～H24）
 - ・健康生命表分析・健康状態変化のモデリング（H23～H25）
 - ・高齢者人口推計の感度分析など死亡が人口変動に及ぼす影響評価分析（H24～H25）
- ③ 学際的アプローチによる実体分析
 - ・医学・生物学的視点から見た長寿化分析（H23～H24）
 - ・社会・経済面からの長寿化・健康分析（H23～H25）
 - ・長寿化が社会・経済に及ぼす影響（H24～H25）

（ただし、年次は重点的に取り組む年次を示したものであり、実際の研究事業では全項目が並行的に行われる予定である。）

(3) 研究実施状況

初年度においては、①について、データベースの企画及び全国ベースの生命表データベース開発、さらにHMDとの比較・検討を行った。また、厚生労働省統計情報部斎藤重正課長補佐による「国際的な死亡統計に用いる死因分類の考え方について」との講演・討論を行った。②について、長寿化に関する人口学的分析、及び健康状態人口モデルに関する分析として、患者調査の個票分析に基づき、人口高齢化と健康構造の変化に関するシミュレーション分析の検討を行った。③については、医学的視点から見た長寿化に関連し、所外委員鈴木隆雄所長による「我が国の超高齢化と健康問題」、生物学的視点から見た長寿化に関連し、総合研究大学院大学長谷川眞理子教授による「進化生物学から見た動物の寿命」との講演・討論を行った。また、長寿化が社会・経済に及ぼす影響に関連し、三菱UFJ信託銀行株式会社年金コンサルティング部中込信之調査役による「年金アクチュアリーと死亡率・長寿リスクについて」との講演・討論を行った。

(4) 研究組織の構成

- | | |
|------|---|
| 担当部長 | 佐藤龍三郎（国際関係部長） |
| 所内担当 | 高橋重郷（副所長）、白石紀子（情報調査分析部第3室長）、
別府志海（同部主任研究官）、野口晴子（社会保障基礎理論研究部第2室長）、
泉田信行（社会保障応用分析研究部第1室長）、石井 太（人口動向研究部第3室長） |
| 所外委員 | 河野稠果（麗澤大学名誉教授）、鈴木隆雄（国立長寿医療研究センター研究所所長）、
堀内四郎（ニューヨーク市立大学教授）、ジョン・ウィルモス（カリフォルニア大学バークレー校准教授） |

(5) 研究成果の公表

平成24年3月に、JMD、我が国の長寿化における高齢者の健康問題、人口高齢化と健康構造の変化に関する個別論文、及び、JMDによる生命表と死亡に関する人口学的研究論文リストを資料として収録した第1報告書（所内研究報告 第42号）をとりまとめた。

10 社会サービスにおけるナショナルミニマムの在り方に関する研究（平成 23～25 年度）

(1) 研究目的

所得保障におけるナショナルミニマムの基準については、生活保護制度における最低生活基準など、さまざまな議論が既に展開している。これについては、議論が収束したとは言えないものの、その概念や算定方法などにおいて複数の案が出されており、それらの検証が進められている。しかしながら、所得保障のナショナルミニマムは、医療、教育、福祉などの行政が行う諸サービスを前提とした上で議論されなければならないが、その前提となる社会サービスにおけるナショナルミニマムについては学術的にも国民的にも議論が手つかずの状態にある。そのため、各自治体が行うさまざまな社会サービスにおいても、その実態は自治体によって異なり、受けることができるサービスの地域格差が激しい。

本プロジェクトは、国が保障すべき最低限の社会サービスとは何か、という点について、分析を行うものである。そのために、まず、最初に自治体間などの社会サービスの給付と格差の実態を、マクロ・ミクロに把握する必要がある。その上で、どのようなサービスが全国民に保障されるべきなのかの検討を行う。

(2) 研究計画

本研究は、従来の研究で把握されてこなかった社会サービスにおける格差や貧困の実態を把握し、地域主権を尊重しつつナショナルミニマムを達成する社会保障の在り方を検討するものである。

初年度の平成 23 年度は、(a)「ナショナル・ミニマム」概念の法的検討、(b)歴史的観点を備えた概念整理、(c)社会サービスのニーズに関する一般市民の意識調査の実施、(d)自治体のヒアリング調査を行った。

平成 24 年度は、自治体に対する調査票調査、および、社会サービスのニーズに関する一般市民の意識調査の分析、ミクロ・データを用いて、個人属性、地域属性による社会サービスの給付の格差を検証する。

最終年度の平成 25 年度には、改革の方向性、選択肢の効果分析を行い、グランドデザインを描くとともに、研究成果の公表を行う。

(3) 研究実施状況

「ナショナル・ミニマム」概念の検討については、ウェット夫妻『産業民主制論』から始まるナショナル・ミニマムの概念を整理、イギリス福祉国家論における当該概念が所得保障（＝現金給付）における最低ラインの議論を中心に行われたことを確認した上で、近年の日本の議論においては最低賃金、生活保護基準、公共サービス（教育、福祉、交通等）の最低基準に関するものなどキーワードとして関心が高まる中必ずしもその定義については明確ではないことが確認された。その上で、本年は 2 つの問題意識に関する初期的分析を行った。一つは、「個人属性（所得・家族構成・雇用形態など）による社会サービス利用状況（ないしはアクセス）に対して、自治体の制度運用により違いが存在するのか」ということであり、これについては、自治体ヒアリングにて、高齢者福祉における配食サービス、おむつ支給、日常生活用具給付、電話での安否確認などは多くの自治体を実施しているも、利用基準や利用料は大きく異なることがわかった。もう一つの関心は、「最初は独自の取り組みであるが、徐々にそれを取り入れる自治体が増加。独自事業からナショナルミニマムに変化する過程の検証」である。これについては、平成 24 年度にさらなる分析を行う予定である。

(4) 研究組織の構成

担当部長 阿部 彩（社会保障応用分析研究部長）
 所内担当 泉田信行（社会保障応用分析研究部第 1 室長）、白瀬由美香（同部研究員）、
 黒田有志弥（同部研究員）、川越雅弘（企画部第 1 室長）

(5) 研究成果の公表

平成 24 年度に報告書を刊行予定。

厚生労働科学研究費補助金

(政策科学推進研究事業)

11 東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する国際比較研究（平成21～23年度）

(1) 研究目的

東アジアではかねてから出生促進策を採ってきたシンガポールや日本に加え、2000年代に入って急激な出生力低下を経験した韓国・台湾も出生促進策に急旋回した。これらは出生促進策を中心としながらも、子どもの福祉向上、若者の経済的自立、多様化するニーズへの対応等を含む包括的な家族政策パッケージになっている。一方で東アジアの極端な出生力低下の要因に対しては、北西欧や英語圏先進国と異なる家族パターンの重要性が指摘されている。この点で、結婚制度の衰退や不安定化、成人移行の遅れ、世帯規模の縮小と世帯構造の多様化、国際結婚の増加といった家族人口学的変動の中に出生力低下を位置づけることが、きわめて重要な意味を持つことになる。本研究は、日本を含む東アジアの低出生力国における家族人口学的変動と家族政策の展開を比較分析し、それらを通じて得られた知見からわが国の今後の家族変動と家族政策に対する示唆点を得ようとするものである。

(2) 研究計画・実施状況

本研究では、東アジアの低出生力国の家族人口学的変動と家族政策の展開を、文献・理論研究および専門家インタビュー、マクロおよびマイクロデータの分析、将来予測の各段階を踏んで分析を進める。そのような分析を通じて、東アジアにおける家族人口学的変動の特徴を明らかにし、それがどのような家族政策を発現させ、そうした政策が過去にどの程度の効果を及ぼし、また将来及ぼし得るかを明らかにする。

最終年である平成23年度は文献研究・理論研究とデータ分析を継続するとともに、東アジアの低出生力現象の将来予測を行った。そのために国連人口部および各国政府機関による将来人口推計を比較検討し、そこに含まれる仮定を評価した。また韓国を例に近年の出生率回復の要因分解を行うとともに、日本・韓国・台湾の未婚率と出生率の動向を比較し、今後の結婚力・出生力の趨勢を推測した。

(3) 研究会等の開催状況

第1回会議兼国際セミナー（8月1日、関西学院大学）

今年度研究計画、機関誌原稿執筆について

講演：Low Fertility Problem and Governmental Intervention in Japan and Korea

Toru Suzuki (National Institute of Population and Social Security Research)

Intergenerational Comparison of Childbearing Intentions and Births in Taiwan

Yu-Hua Chen (National Taiwan University)

Family Change, Fertility Decline and Pro-natalist Policy in Singapore

Gavin W. Jones (National University of Singapore)

国際セミナー（8月3日、早稲田大学）

講演者・論題は8月1日関西学院大学と同じ

第2回会議（2月10日、国立社会保障・人口問題研究所）

報告書の構成、機関誌特集、次期申請課題について

(4) 研究組織の構成

研究代表者 鈴木 透（人口構造研究部長）

研究分担者 菅 桂太（人口構造研究部研究員）、伊藤正一（関西学院大学国際学部教授）、

小島 宏（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

(5) 研究結果の公表

本年度の研究結果は、平成23年度総括研究報告書として取りまとめた。また最終年度であることから、平成21～23年度総合研究報告書を併せて取りまとめた。各研究者が発表した成果は以下の通りである。

・論文発表

鈴木 透「日韓の世帯形成パターン」『人口問題研究』第67巻第3号, pp. 1-12, 2011。

鈴木 透「東アジアの低出産・高齢化問題－日本・韓国・台湾の比較」中日韓三国における人口問題と社会発展国際シンポジウム提出論文, 中国社会科学院日本研究所, 2011年9月24日。

鈴木 透「日本人口の長期減少局面」『地方議会人』2012年2月号(第42巻第9号), pp. 8-13。

SUZUKI, Toru, "Low Fertility and Governmental Intervention in Japan and Korea," paper presented at international seminar on "Comparative Study on Family Demographic Changes and Family Policies in Eastern Asia," The Japanese Journal of Population, Vol. 10, No. 1, pp. 60-77.

KOJIMA, Hiroshi "Religion and Attitudes toward Family Policies in Japan, South Korea and Singapore," Waseda Studies in Social Sciences, Vol.12, No.2, pp.23-48, 2011.

KOJIMA, Hiroshi "The Effects of Premarital Cohabitation on Family Formation Behaviors in East Asia and the West," 58th World Statistical Congress of the International Statistical Institute, Dublin, 21-16 August 2011.

小島 宏「東アジアにおける同棲とその人口学的意味」中日韓三国における人口問題と社会発展国際シンポジウム提出論文, 中国社会科学院日本研究所, 2011年9月24日。

小島 宏「研究フォーラム アジア・ムスリム研究のはじまり」『歴史と地理』No.646(世界史の研究, No.228), pp.49-52, 2011。

菅 桂太「離家の遅れと未婚化－日米比較分析」阿藤誠・他編『少子化時代の家族変容－パートナーシップと出生行動』東京大学出版会, pp.69-93, 2011。

菅 桂太「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問題研究』第67巻第1号, 国立社会保障・人口問題研究所, pp.1-23, 2011。

CHEN, Yu-Hua "Trends in Low Fertility and Policy Responses in Taiwan," The Japanese Journal of Population, Vol. 10, No. 1, pp. 78-88.

JONES, Gavin "Late Marriage and Low Fertility in Singapore: The Limits of Policy," The Japanese Journal of Population, Vol. 10, No. 1, pp. 89-101.

・学会発表

鈴木 透「日本・東アジア・ヨーロッパの少子化：その動向・要因・政策対応をめぐって」第16回厚生政策セミナー, 女性就業支援センター(2011.10.14)

鈴木 透「日本・東アジア・ヨーロッパの少子化：その動向・要因・政策対応をめぐって」第16回厚生政策セミナー, 女性就業支援センター(2011.10.14)

鈴木 透「東アジアの低出生力問題」人口問題協議会・明石研究会, 保健会館新館(2012.2.16)

伊藤正一「台湾の少子化と政策対応」第16回厚生政策セミナー, 女性就業支援センター(2011.10.14)

小島 宏「同棲と結婚促進政策に関する論点」第16回厚生政策セミナー, 女性就業支援センター(2011.10.14)

小島 宏「日仏におけるカップル形成・出生行動とその関連要因」日仏文化講座「フランス女性はなぜ結婚しないで子どもを産むのか——家族の変容と家族政策の日仏比較——」, 日仏会館(2011.11.12)

12 貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究(平成22～24年度)

(1) 研究目的

本研究プロジェクトは、貧困と格差が社会に及ぼす諸コスト(経済的および社会的)についての理解を深め、日本における貧困の実態を把握した上で、最低生活費の算定手法を検討し、試算を行う。さらに、近年構築さ

れつつある各種の対貧困プログラムの対費用効果についての分析フレームワークを構築するものである。具体的には、以下の4つのサブ・プロジェクトを行う：①格差が及ぼす社会への影響の研究、②格差と貧困の経済コストの研究、③最低生活水準の算定手法の開発と試算、④貧困統計データベースの構築。これらを行うことにより、貧困や格差の影響についての理解の浸透、貧困などに対処する政策・プログラムの効果を計量的に把握、最低生活に関する国民意識を解明、政策立案の基礎資料の構築、貧困や格差の基礎統計を整備と統計の解釈について国民的理解を深める、などの効果が期待される。

(2) 研究計画

平成22年度は、サブ・プロジェクト①と②、およびサブ・プロジェクト③の一環として Minimum Income Standard (MIS) 法による最低生活費の算定（単身勤労世代と子ども）と社会的必需品調査を行った。平成23年度は、MIS法による算定の成果を公表するとともに、高齢者単身世帯および子どもをもつ親の最低生活費の算定を行った。また、国際比較研究の発端として一連の国際シンポジウム、ワークショップを開催した。平成24年度は、国際比較研究およびこれまでの成果を広く一般市民にも啓蒙するためのサブ・プロジェクト④を中心にプロジェクトを実施する。

(3) 研究実施状況

まず、平成22年度に行ったMIS法による最低生活費の推計（単身勤労世代、子ども）を、社会保障審議会生活保護基準部会（2011.9.27.）、学会（社会政策学会2011.5.21）、および国際ワークショップ（2012.1.6）にて報告した。また、これの結果を3つの論文にまとめ、社会政策学会誌に掲載するために執筆した。さらに、高齢の単身男性、単身女子、および、子どもの親の最低生活費についての、一連のグループ・インタビュー（計8回）を行った。高齢者については、単身であるため、最低生活費の推計が終了し、本報告書に掲載されている。子どもの親については、子どもの最低生活費と親の最低生活費を合体させ、重複するものを削除するなどを行わなければならないため、この作業については平成24年度に行うこととしている。さらに、アンケート調査で行った「社会的必需品調査」の分析を行った。これらは平成12年1月に行われた日英ワークショップで報告されている（2012.1.6.）。また、個々の専門分野に基づいて、異なるデータを用いた貧困率の推計、最低限必要な住宅の検討、公的扶助の法的検討を行った。

(4) 研究組織の構成

研究代表者	阿部 彩（社会保障応用分析研究部長）
研究分担者	岩田正美（日本女子大学人間社会学部教授）、西村幸満（社会保障応用分析部第2室長）
研究協力者	岩永理恵（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部助教）、上枝朱美（客員研究員） 卯月由佳（文部科学省生涯学習政策局調査企画課専門職）、 重川純子（埼玉大学教育学部教授）、山田篤裕（慶応義塾大学経済学部准教授） 黒田有志弥（社会保障応用分析研究部研究員）

(5) 研究成果の公表（本年度分の場合は、研究成果の公表予定）

- 刊行物
 - 岩永理恵・岩田正美「MIS法を用いた日本の最低生活費試算——他の手法による試算および生活保護基準との比較」『社会政策』第4巻第1号 ミネルヴァ書房
 - 重川純子・山田篤裕「日本におけるMIS法の適用とその結果」『社会政策』第4巻第1号 ミネルヴァ書房
 - 卯月由佳「MIS最低生活費の日英比較」『社会政策』第4巻第1号 ミネルヴァ書房
- 学会発表等
 - 岩田正美・阿部 彩・岩永理恵・重川純子・山田篤裕（2011）「日本におけるMIS手法の適用：単身若年男女と子どもの最低生活費の算定」テーマ別分科会「イギリスMIS（Minimum Income Standard）手法による最低生活費の算定：日本への適用」社会政策学会第122回、明治学院大学、2011.5.21

岩田正美（2012）国立社会保障・人口問題研究所・公開シンポジウム「社会的包摂－政策の成功と失敗－イギリスの経験・日本の希望」（2012.1.7 慶應義塾大学）パネリスト

国際セミナー The State of Art of Measuring Poverty and Social Exclusion in the UK and Japan（日英における貧困と社会的排除測定の最先端）（2012.1.6, 国立社会保障・人口問題研究所）

- ① Abe, Aya, “Public Perception of Necessities in Japan”
- ② Yamada, A. & Uzuki, Y. “Applying MIS (Minimum Income Standard) in Japan”
- ③ Iwata, M. “An Overview from the 1990s and Recent Policy Responses”

13 社会保障給付の人的側面と社会保障財政の在り方に関する研究（平成22～24年度）

(1) 研究目的

医療・介護・福祉等に関わる人々（福祉マンパワー）の確保・定着に関わる課題が、地域的な人手不足や分野別の人手不足、正規・非正規職員の労働条件格差などを例として明らかになり、対策が採られ始めている（平成18年7月「医師の需給に関する検討会報告書」、平成20年7月「介護労働者の確保・定着等に関する研究会中間取りまとめ」）。しかし、現場では、ニーズに応じた医療・介護従事者の不足、非正規職員の待遇改善等の課題が残されている。これらの課題は、若年労働力の減少や労働市場の変化など従来とは異なる社会経済状況と関連している。従って、福祉マンパワーの確保・定着を図るためには、働く人々のインセンティブ（誘因）と技能向上、ニーズに応じた人材配置等を可能にする組織体制を、賃金等人件費を含む社会保障財政とのバランスを保ちながら整備・拡充していくという、制度横断的な課題に 대응することが必要である。

このような問題意識から、本研究では、福祉マンパワーの全体把握を、時系列データに基づく実証分析と制度分析を合わせて行い、これらの分野で人々に働く誘因が与えられかつ社会保障財政を維持していくことのできる制度間に共通した要素と条件を明らかにし、今後の政策に応用可能なエビデンスを提供することを目的として、研究を行う。

(2) 研究計画

本研究では、専門職に就く人々の社会的背景やインセンティブには多様な要素が関係するため、経済学のみならず、教育社会学、心理学、社会保障法学、準市場論、制度分析などを応用し多角的に分析する。研究方法としては、福祉マンパワーの統計データによる全体把握、専門職従事者の教育・社会的背景の分析、福祉マンパワーに関連する制度分析・社会保障法学的分析、及び「国民生活基礎調査」等の再集計による福祉マンパワーに影響するニーズ把握、ニーズ需給に関する実証分析や対費用効果のシミュレーション分析、並びに国際比較研究を実施する。研究項目は、次の通りである。

- ① 福祉マンパワーの統計による全体把握と制度分析 福祉マンパワーとなる人々の就業意識と教育・入職経路等との関連性の分析、福祉マンパワーの就業インセンティブと賃金水準・賃金格差に関する比較研究、福祉分野における雇用制度の比較制度分析、特定医療検診や後期高齢者医療制度等の医療保険財政に関する制度分析。
- ② 実証分析 介護・福祉における家族と社会サービスの代替・補完関係に関する分析、介護・福祉サービス提供の制度改善と人的資源の専門性に関する制度分析、ライフサイクルにおける医療・介護ニーズの推計に基づく医療介護財政の分析、世帯構成・所得格差の変化を踏まえた社会サービスのマイクロ・シミュレーション分析、人件費・管理コストを考慮した医療・介護財政と地方財政との関係に関する分析。
- ③ 国際比較研究 EU及びドイツ等の社会サービス提供と専門職確保に関する政策の研究、介護力に着目した人的資源の育成・定着の条件と国際協力に関する研究。

(3) 研究実施状況

平成23年度は、初年度に引き続き、経済学・社会学等の複数分野にわたるヒアリングを行い、社会保障給付の人的側面と社会保障財政について相互関連を持ちながらエビデンス（マイクロ・データ等）に基づく研究

のできる分析方法について論点整理を行った。ヒアリングの経過は以下の通りである（敬称略）。

平成23年5月：川口 章（同志社大学教授）“Is the Japanese Employment System Discriminatory against Women? Evidence from the Wage Census, 1989-2009”，奥平寛子（岡山大学教授）“What does a Temporary Help Job Offer? Empirical Suggestions from the Japanese Survey”（with F. Ohtake, K. Kume, and K. Tsuru）

6月：高橋秀人（筑波大学准教授）「生活保護者の消費実態」，四方理人（関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構統計分析主幹）・田中聡一郎（立教大学助教）「税・保険料負担感と増税選択」及び「年齢別所得格差拡大はなぜ観察されないのか」

10月：角谷快彦（大阪大学特任助教）“Managing the Human Service Market: The Case of Long-Term Care in Japan”，太田聡一（慶應義塾大学教授）「大卒就職率はなぜ低下したのか：進学率上昇の影響をめぐって」

11月：近藤絢子（法政大学准教授）「私立中高一貫校の入学時学力と進学実績：サンデーショックを用いた分析」，上枝朱美（東京国際大学准教授）「高齢者の住宅と社会保障のあり方について－生活満足度との関連で－」

12月：金 成垣（東京経済大学専任講師）「東アジア比較福祉国家論の論点と課題」，堀真奈美（東海大学准教授）「NHS改革の動向とアカウンタビリティ」

平成24年1月：森口千晶（一橋大学教授）「日本はなぜ『子ども養子小国』なのか－養子制度の長期時系列データに基づく分析」，藤井麻由（一橋大学経済研究所研究員）「出産後の母親の就業行動が乳児の健康に与える影響について」，飯塚敏晃（東京大学教授）“Physician Agency and Adoption of Generic Pharmaceuticals”

2月：湯田道生（中京大学准教授）「介護予防給付の導入が要支援者の要介護状態の変化に与える影響」（岩本康志・鈴木 亘・両角良子と共著），惠 鮮于（Duk SUNWOO）（韓国保健社会研究院研究委員）「韓国老人長期療養保険制度の現況と課題」，堀田聡子（労働政策研究・研修機構 研究員）「ケア従事者確保に向けた諸課題－オランダの経験から」

社会保障給付の人的側面については、以下のテーマの制度分析を進めた。(a)地域における新たな支え合いづくりと求められる専門性（社会福祉士等を例として），(b)農山漁村活性化・人口の都鄙間再配置に関連した政策の動向と教育の課題，(c)介護・福祉における給付と家族の関係に関する分析。また研究協力者の協力を得てNPO・企業等の活用に着目した介護・福祉の展開に関する制度分析を行った。社会保障給付の人的側面の実態把握については、介護労働者の就業環境と就業インセンティブに関する項目を含むアンケート調査を実施した。

社会保障財政の在り方については、以下のテーマの研究を進めた。(d)医療保険財政の動向と後期高齢者支援金の加算・減算等に関する制度的考察，(e)国民健康保険財政の費用効率性に関する実証分析，(f)社会保障給付の未受給要因－経済学による研究のサーベイ，(g)社会保障財政分析のためのマイクロ・シミュレーションによる日本の人口推計の検討－，(h)ドイツにおける社会保障財源の見直し。

国際比較研究としては、社会保障財政の在り方に関する上記(h)の他に、社会保障国際連盟（FISS）の国際セミナーにおける研究報告、要介護者のいる世帯員にも介護ヘルパー資格者を養成する制度のある韓国の介護保険制度に関する研究等を行った。

(4) 研究組織の構成

研究代表者	金子能宏（社会保障基礎理論研究部長）
研究分担者	西村周三（所長），東 修司（企画部長），山本克也（社会保障基礎理論研究部第4室長）， 暮石 渉（同部研究員），酒井 正（同部研究員）， 佐藤 格（同部研究員），稲垣誠一（一橋大学経済研究所教授）， 岩木秀夫（日本女子大学人間社会学部教授），岩本康志（東京大学大学院経済学研究科教授）， 西山 裕（長崎国際大学人間社会学部教授），松本勝明（北海道大学公共政策大学院教授）， 音山若穂（群馬大学大学院教育学研究科准教授），森口千晶（一橋大学経済研究所教授）， 八塩裕之（京都産業大学経済学部准教授），湯田道生（中京大学経済学部准教授）
研究協力者	岩渕 豊（政策研究調整官），野口晴子（社会保障基礎理論研究部第2室長）， 泉田信行（社会保障応用分析研究部第1室長），米山正敏（国立保健医療科学院主任研究官）， 鈴木 亘（学習院大学経済学部教授），永瀬伸子（お茶の水女子大学大学院教授）， 周 燕飛（労働政策研究・研修機構副主任研究員），

憲 鮮于 (Duk SUNWOO) (韓国保健社会研究院研究委員)

(5) 研究成果の公表

平成 23 年度の研究成果は、社会保障国際連盟 (FISS) の国際セミナー (平成 23 年 6 月) 等において報告し、平成 23 年度総括研究報告書として取りまとめた。

14 所得水準と健康水準の関係の実態解明とそれを踏まえた医療・介護保障制度、所得保障制度のあり方に関する研究 (平成 22 ~ 23 年度)

(1) 研究目的

本研究の目的は個人属性を踏まえた所得と健康の関係を明らかにすることにより、所得保障のあり方を踏まえた医療保障制度のあり方を具体的に示すこと。得られた結果をもとに、特に国民健康保険、のあり方を検討すること。

(2) 研究計画

初年度として、分析に利用する調査データ等の準備を主に実施した。公的統計の使用申請の実施、市町村での調査や個人に対するアンケート実施に係る倫理審査の受審、調査の実施を迅速に実施し、データが利用可能となったものから分析に着手した。それまでの期間是有識者等からのヒアリングを実施した。

- ① 既存統計については厚生労働省大臣官房統計情報部等へ使用の申出を行って分析を実施した。実際に使用した統計調査は、国民生活基礎調査、国民健康保険医療給付実態調査報告、国民健康保険実態調査報告であった。
- ② 市町村での調査を行う研究

ある市町村において、国民健康保険、後期高齢者医療制度、に加入する個人について所得水準と医療サービスの利用状況・要介護状態の関係をコホート別に追跡するデータセットを作成し、分析を実施した。
- ③ 個人に対するヒアリング・アンケート調査による研究
 - 1) 疾患別の費用負担の現状を把握するために個人に対するヒアリングを実施した。疾病負担が大きいことが知られている精神疾患について調査を実施した。
 - 2) 引退期の個人の所得と健康の関係について分析するため中高齢期の個人に対してアンケート調査を実施した。

(3) 研究実施状況

今年度の主な研究成果を抜粋すると次のとおりとなる。

- ① 国民生活基礎調査を用いて、健康と所得の同時決定性を踏まえて推定を行うと、貧困状態・就労状態と主観的健康の間に有意な関係は観察されなかった。他方、同時決定性を踏まえた推定方法を採用しても、貧困状態であることは精神的健康 (k6) に対して有意な負の効果を与えることが観察された。
- ② うつ病が発症することにより労働所得が失われる群と失われない群があったが、ほぼ共通して発症直前に最大月間超過勤務が 80 時間以上となっていたことが明らかとなった。
- ③ 乳幼児医療費助成制度の実施により、非課税世帯の受診回数が 2 回以上の子どもは受診回数が (限界的に) 増加するが、非課税世帯の子どもは自己負担は 0% であるにも関わらず、全体として課税世帯よりも受診確率が低い傾向にあった。

(4) 研究組織の構成

研究代表者 泉田信行 (社会保障応用分析研究部第 1 室長)
 研究分担者 川越雅弘 (企画部第 1 室長), 野口晴子 (社会保障基礎理論研究部第 2 室長),
 小島克久 (国際関係部第 2 室長), 菊池 潤 (社会保障応用分析研究部研究員),

山田篤裕（慶應義塾大学経済学部准教授），
中村さやか（名古屋大学大学院経済学研究科准教授），
野田寿恵（国立精神・神経医療研究センター社会福祉研究室長），
近藤尚己（山梨大学大学院医学工学総合研究部講師），
府川哲夫（田園調布学園大学人間福祉学部客員教授）
研究協力者 東 修司（企画部長），新田秀樹（大正大学人間学部教授），
濱秋純哉（内閣府経済社会総合研究所研究官），
石井加代子（慶應義塾大学大学院商学研究科特別研究講師）

(5) 研究成果の発表

厚生労働科学研究費補助金の報告書を作成し公表した他，下記の学会で研究成果を報告した。

- Junya Hamaaki and Haruko Noguchi "Health Effects on Labor Participation by the Elderly" International Health Economics Association, Toronto (2011年7月9日)
- Sayaka Nakamura "The Effect of Income on Health and Care Utilization among Japanese Children" International Health Economics Association, Toronto (2011年7月13日)
- Sayaka Nakamura "The Effect of Income on Health and Care Utilization among Japanese Children" International Health Economics Association, Toronto (2011年7月13日)
- Sayaka Nakamura "The Effect of Income on Health and Care Utilization among Japanese Children" 医療経済学会第6回研究大会，法政大学（2011年9月19日）
- 泉田信行「国民健康保険料の未納と所得水準との関係に関する分析」日本財政学会第68回大会，成城大学（2011年10月22日）

15 要介護高齢者の生活機能向上に資する医療・介護連携システムの構築に関する研究 （平成22～24年度）

(1) 研究目的

要介護高齢者に対し，質の高い医療・介護サービスを効率的に提供するためには，医療と介護の連携強化が必要である。

本研究は，医療・介護連携上の主要課題（課題1：退院時における医療・介護連携，課題2：認知症高齢者に対する医療・介護連携，課題3：終末期患者に対する医療・介護連携）別に，連携の実態とその阻害要因を調査分析した上で，制度面並びに報酬面からみた具体的な課題解決策を提言することを目的とする。

(2) 研究計画

【課題1：退院時における医療・介護連携】

本研究では，退院支援プロセス及び退院患者の生活機能予後に関する実態調査を行い，アウトカムからみた最適な退院支援プロセスの在り方を検証する。さらに，リハビリテーション（以下，リハ）職と介護支援専門員の連携モデルを構築し，その効果を検証した上で，現場レベルで実践可能な連携方法の提案を行う。

【課題2：認知症高齢者に対する医療・介護連携】

本研究では，認知症高齢者へのケアマネジメントの実態調査，認知症専門職（専門医，作業療法士など）／かかりつけ医と介護支援専門員の連携強化策の実践とその効果評価を通じて，認知症高齢者に対するケアマネジメントの改善策を提案する。

【課題3：終末期患者に対する医療・介護連携】

本研究では，終末期高齢者へのケアマネジメントの実態調査，病院ならびに在宅での看取り事例調査，介護支援専門員と看護職間の医療リスクに対する認識差の検証，在宅看取り事例に対する在宅療養支援診

療所及び関係者のサービス提供実態調査などを通じて、在宅看取りを推進するための提供体制のあり方の検討、終末期高齢者に対するケアマネジメントの改善策の提案を行う。

(3) 研究実施状況

【課題1：退院時における医療・介護連携】

初年度（平成22年度）は、退院時ケアマネジメント調査、諸外国における退院支援策の検証を実施し、退院患者へのケアマネジメントの課題抽出と改善策の検討を行った。

平成23年度は、退院時ケアカンファレンスの実態調査及び専門職と介護支援専門員間のリスク認識の差異の検証を実施した。また、リハ職と介護支援専門員の退院時協働ケアマネジメントの具体策を検討し、調査地区にて連携モデルを試行した。併せて、通常のケアマネジメントを経た退院群（対照群）の日常生活活動（ADL）の予後調査も実施した。

【課題2：認知症高齢者に対する医療・介護連携】

初年度（平成22年度）は、介護支援専門員を対象としたアンケート調査を実施し、認知症ケアマネジメントの実態把握、ならびに課題抽出を実施した。

平成23年度は、介護支援専門員と主治医間の連携強化のための「日常生活状況等に関する情報提供書」を検討し、現場で試用した。また、これを用いて、認知症高齢者の健康状態、日常生活状況、ケアプラン内容を調査した。また、認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）対策の強化を図るため、認知症専門医療機関と介護支援専門員間の具体的な連携方法と効果評価方法の検討を行った。

【課題3：終末期患者に対する医療・介護連携】

初年度（平成22年度）は、介護支援専門員を対象としたアンケート調査を実施し、終末期高齢者に対するケアマネジメントの実態把握、ならびに課題抽出を実施した。

平成23年度は、在宅及び病院での看取り事例を収集し、患者特性、介護状況、医療提供体制、ケアプラン内容などの差異を検証した。

最終年度（平成24年度）は、課題1に関しては事例をさらに収集し、退院後のADL予後改善の観点からみた最適なりハ職とケアマネの協働マネジメント方法の提案を、課題2・3に関しては、これまでの調査から判明した課題改善策を現場で実践し、その評価も踏まえた形で、医療・介護連携を促進するための具体的方法論を提言する予定である。

(4) 研究組織の構成

研究代表者	川越雅弘（企画部第1室長）
研究分担者	泉田信行（社会保障応用分析研究部第1室長）、白瀬由美香（同部研究員）、 備酒伸彦（神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授）、 篠田道子（日本福祉大学社会福祉学部教授）、 竹内さをり（甲南女子大学看護リハビリテーション学部講師）、 孔 相権（京都大学大学院医学研究科特定助教）
研究協力者	森上淑美（兵庫県介護支援専門員協会会長）、原 寿夫（郡山市医療介護病院院長）、 鍋島史一（福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉研究機構主任研究員）、 小森昌彦（兵庫県民局但馬長寿の郷企画調整部地域ケア課主任）、 逢坂悟郎（兵庫県立リハビリテーション西播磨病院リハビリテーション科部長）、 沖田裕子（特定非営利活動法人認知症の人とみんなのサポートセンター代表）、 内藤正樹（クリニック内藤経営企画室室長）、木村圭佑（日本福祉大学大学院実務家教員）、 宇佐美千鶴（日本福祉大学大学院実務家教員）

(5) 研究成果の公表

・刊行物

川越雅弘、備酒伸彦、森山美知子「要介護高齢者に対する退院支援プロセスへのリハビリテーション職種

の関与状況—急性期病床，回復期リハビリテーション病床，療養病床間の比較—」『理学療法科学』第26巻第3号，pp.387-392（2011年6月）

川越雅弘「求められる退院支援の機能強化」『月刊福祉』第94巻第11号，pp.46-47（2011年10月）

川越雅弘「地域包括ケアにおける介護予防とリハビリテーションのあり方」『地域リハビリテーション』第6巻第8号，pp.584-587（2011年8月）

白瀬由美香「イギリスにおける退院支援システムと医療・介護の連携」『社会政策』第3巻第3号，pp.68-77（2012年1月）

• 学会発表等

兼高さおり，山内和江，森本清美，川越雅弘「退院支援プロセスの現状と介護支援専門員の関与の実態～退院事例調査から～」第11回近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会，滋賀県立文化産業交流会館（2012.2.19）

山内和江，兼高さおり，川越雅弘「退院後のケアプランへの訪問看護導入状況及び関連要因～退院事例調査から～」第11回近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会，滋賀県立文化産業交流会館（2012.2.19）

辻村広美，山野敬子，川越雅弘「主病名別にみた終末期の利用者及び家族への介護支援専門員の相談支援の実態～兵庫県介護支援専門員協会会員へのアンケート調査から～」第11回近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会，滋賀県立文化産業交流会館（2012.2.19）

16 外国人人口の受入れによる将来人口の変化と社会保障への影響に関する研究 （平成23～24年度）

(1) 研究目的

わが国は現在，先進諸国の中でも極めて低い出生水準となっており，また，このような低水準出生率の継続が見込まれることから，今後，恒常的な人口減少過程を経験するものと見られている。また，これに加え，平均寿命は国際的にトップクラスの水準を保ちつつ，なお伸長が継続しており，少子化に長寿化が相俟って，他の先進諸国でも類を見ないほど急速な人口の高齢化が進行するものと見られている。

わが国ではこれまで，外国人人口受入れに関しては比較的保守的な政策を採ってきたことから，これら少子・高齢化がもたらす問題の解決策としての外国人人口受入れに関する本格的な定量分析が十分に行われてきたとは言いがたい状況にある。しかしながら，今後の施策立案にあたり，外国人人口受入れによる将来人口の変化について，複数の前提条件の下に仮想的シミュレーションを行って定量的評価を行うとともに，その社会保障へのインパクトを分析しておくことは極めて重要であり，本研究ではこのような課題に対して，人口学的分析を中心とした総合的研究を行うことを目的としている。

(2) 研究計画

研究は，大きく分けて以下の3項目の課題ごとに進められる。

① 外国人人口受入れに関する前提および将来の出生・死亡動向の研究

外国人人口受入れによる将来人口の変化について，複数の前提の下に仮想的シミュレーションを行うためには，将来の受け入れ対象となる外国人の人口規模・構造に関する検討が必要となる。そこで，外国人受入れについての複数の政策と移入者のプロフィールとの関係について，諸外国や国連における将来人口推計における国際人口移動仮定設定を参考としつつ検討する。

移入した外国人の人口動態特性の変化は人口の仮想シミュレーションに影響を及ぼす要因となる一方，移入者増は長期的に日本人の人口動態に影響を与える可能性も考えられる。そこで，現状ベースでの人口動態特性に関する動向分析を実行した上で，移入者増が外国人・日本人それぞれの人口動態に与える影響について評価を行う。

② モデル構築とこれに基づく将来人口の仮想的シミュレーション

①において行われた外国人受入れに関する前提およびこれに連動する人口動態の変化を反映する人口学的なモデル構築を行う。そして、これらと人口の仮想的シミュレーションと融合させ、外国人人口受入に関する複数の前提に基づく将来の仮想的シミュレーションを行って、これらの前提が将来の人口の姿に与えるインパクトを定量的に評価する。

③ 将来人口の変化が社会保障に及ぼす影響の評価

②で得られた将来人口の定量的変化を踏まえ、これらが社会保障に与える影響を評価する。マクロ的な影響として人口構造指標などを用いた評価を行う他、ミクロ的な影響として、世代別に移民の一人受入増による負担と受益の差額の現在価値を評価する等の先進的な先行研究をレビューし、②で行った仮想的人口シミュレーションに適用する上での課題を考察して、社会保障へ及ぼす影響を評価する。

(3) 研究実施状況

平成 23 年度はこれらについて、①のうち、外国人受入れの複数政策と移入者プロフィールの検討については、出入国動向を詳細に現状分析し、突発的な社会現象が国際人口移動に及ぼす影響として東日本大震災の移動統計への影響を分析した。また、最新の将来人口推計が提示する社会経済課題について検討した。人口動態動向及び移入者増が人口動態に与える影響評価として、妊娠届け出数と出生数の関連、社会経済的要因が出生力に与える影響に関するレビューを行った。また、日本における外国人の出生動向を分析した。②については、各国の公式人口推計の方法論のレビューを行うとともに、国連推計の国際移動が将来人口に与える影響を評価し、さらに国連推計の出生モデルをレビューした。また、結婚経験別構成の推定と出生力への影響、東日本大震災が出生率に及ぼす効果分析、近年のわが国の死亡率表現に優れたモデル開発を行った。一方、日本の過去及び将来の人口動向の EU 諸国との相違に関し、特に低出生率と人口高齢化に焦点を当て、将来人口シミュレーションを用いた比較分析を行った。③については、外国人受入が将来人口の変化を通じて社会保障に及ぼす影響を人口シミュレーションによって評価する観点から、米国での移民の財政影響を評価した先行研究、及び世代会計の観点からわが国の社会保障の受益と負担に関する評価を行った先行研究をレビューした。また、わが国の離婚と教育水準の関係の分析を行った。

(4) 研究組織の構成

研究代表者	石井 太 (人口動向研究部第 3 室長)
研究分担者	高橋重郷 (副所長), 佐々井司 (企画部第 4 室長), 金子隆一 (人口動向研究部長), 岩澤美帆 (同部第 1 室長), 守泉理恵 (同部主任研究官), 是川 夕 (内閣府経済社会総合研究所研究官)
研究協力者	三田房美 (企画部主任研究官), 石川 晃 (情報調査分析部第 2 室長), 別府志海 (同部主任研究官), 鎌田健司 (人口動向研究部第 1 室研究員)

(5) 研究成果の公表

本年度の研究成果については、平成 23 年度総括・分担研究報告書としてとりまとめた。また、報告書以外に平成 23 年度に発表した成果は以下の通りである。

Ryuichi Kaneko, Futoshi Ishii, “Prospects for the Society of Lowest Fertility with Longest Life: What the Population Projection Tells Us”, International Population Projection Seminar: Korea, China and Japan The Shilla, Seoul, Korea (2011.5.27)

Ryuichi Kaneko, Futoshi Ishii, “Technical Outline of Population Projection for Japan: The Framework, Models, Assumptions and the Uncertainty”, International Population Projection Seminar: Korea, China and Japan The Shilla, Seoul, Korea (2011.5.27)

佐々井司・石川 晃「近年における国際人口移動の動向と人口構造に及ぼす影響」日本人口学会第 63 回大会 京都大学 (2011.6.11)

石井 太「対数死亡率曲面上の接ベクトル場を利用した死亡率モデルの検討」日本人口学会第 63 回大会 京都大学 (2011.6.11)

文部科学研究費補助金

(基盤研究 (B))

17 第一，第二の人口転換の解明に基づいた人口・ライフコースの動向と将来に関する研究（平成23～25年度）

(1) 研究目的

本研究は、現在わが国で先行し世界的、歴史的な潮流となりつつある人口成長の終焉（または人口減少）や人口高齢化などの一連の人口・経済社会変動をもたらした二つの人口転換について、その進展のメカニズム、ならびに経済社会変動との関連等を解明し、それらの知見により今後のわが国と関係諸国に見込まれる人口変動、ライフコース変容、経済社会変化に関する展望を得ることを目的とする。ただし本研究は定量的視点から人口転換を捉え、将来人口推計手法等の高度な人口数理・統計モデルを活用し、その歴史的展開ならびに要因との関連を計量的に再現することによって人口転換理論の再構築を目指す点を特色とする。またわが国同様人口変動の歴史的展開が進む欧米諸国ならびに東アジア諸国の研究者等と連携を図ることにより、国際的視点から人口転換の解明を進め、その普遍性の程度やわが国の特殊性などを明らかにすることを目指すこととしている。

(2) 研究計画

本研究事業では、二つの人口転換に関する定量的モデルの構築による人口転換理論の再構築という目的を達成するために、(1) 基礎データ・知見の集積と方法論の整備、(2) 人口転換の実態の把握・比較と定量モデルの構築、(3) 社会変化との関係把握とシミュレーション等に基づく人口転換理論の再構築、という3段階に分けて、研究を実施する。これらは概ね各年次の研究計画に対応し、各々は以下のようにさらに詳細な作業分野に分けて実施することを計画している。

23年度：基礎データ整備、人口転換理論、学説に関する調査、方法論の整備等

24年度：第一，第二の人口転換に関する実態把握、国際比較、定量的モデルの構築等

25年度：社会経済変化との関係分析、生成社会科学的アプローチ、人口転換理論の再構築等

(3) 研究実施状況

初年度は、人口転換の過去から将来に関する過程を明らかにするための基礎固めとなる研究を行った。すなわち、人口転換の記述ならびに理論に関する文献・資料の収集と検討・考察を行い、また人口転換過程に関するデータの収集と整備を中心に研究を進めた。さらに本事業の方法論的な中核となる人口推計モデルについて、改良、開発を進めるとともに、今後を見通すための近年の結婚・出生、死亡ならびに国際人口移動の趨勢についての分析を行った。さらに、これまでの先行事業における研究の経験を踏まえて、出生動向基本調査や21世紀縦断調査などのマイクロデータを用いた人口転換・少子化過程の解明に向けての検討を行った。

(4) 研究組織の構成

研究代表者 金子隆一（人口動向研究部長）
 研究分担者 高橋重郷（副所長）、斎藤 修（一橋大学名誉教授）、佐々井 司（企画部第4室長）、
 岩澤美帆（人口動向研究部第1室長）、石井 太（同部第3室長）
 研究協力者 石川 晃（情報調査分析部第2室長）、釜野さおり（人口動向研究部第2室長）、
 三田房美（企画部主任研究官）、別府志海（情報調査分析部主任研究官）、
 守泉理恵（人口動向研究部主任研究官）、鎌田健司（同部研究員）、
 堀内二郎（ニューヨーク市立大学ハンター校教授）、稲葉 寿（東京大学大学院准教授）、
 原 俊彦（札幌市立大学デザイン学部教授）、井出博生（東京大学医学部付属病院助教）、
 福田節也（マックスプランク人口研究所研究員）、西野淑美（東洋大学社会学部専任講師）、
 相馬直子（横浜国立大学大学院准教授）、元森絵里子（明治学院大学専任講師）

(5) 研究成果の公表

[論文]

原俊彦「縮減する社会 —子どもが減るとなぜ悪いか」札幌市立大学研究論文集, 2012, 6巻1号, 113-120
Shiro Horiuchi, "Major causes of the rapid longevity extension in postwar Japan" The Japanese Journal of Population
Vol. 9: 28-37.

[学会発表]

原俊彦「縮減する社会 —人口減少とその帰結」第63回日本人口学会大会, 2011年6月11日, 京都大学
原俊彦「縮減する社会 —子どもが減るとなぜ悪いか」第84回日本社会学会大会, 2011年9月17日, 関西大学
Shiro Horiuchi, "Cause-of-Death Decomposition of Old-Age Mortality Compression" Workshop on The
b-Hypothesis and the Modal Age at Death, October 24 2011, Max Planck Institute for Demographic Research
フランツ・グザファー カウフマン (著), 原俊彦・魚住明代 (訳)「縮減する社会 —人口減退とその帰結」
原書房

18 社会経済の変化と社会サービス (Social Services) との関係に関する理論的・実証的研究 (平成23～25年度)

(1) 研究目的

今日, 世界同時不況の影響で, 非正規雇用や失業の増大, 若年者の就職難など, 所得低下のリスクが高まり, 単身高齢者世帯やひとり親子ども世帯の増加などの福祉へのニーズも一段と高まっている。こうした多様なニーズに応える社会サービスの提供は, 福祉国家はとして異なる段階にありながらもグローバル経済の中で関連し合っている先進諸国と途上国双方の共通課題となっている。ニーズに応じた社会サービスを提供する制度機構の在り方については, 従来, 大きな政府を許容するアプローチ (主に制度派経済学や社会福祉学) と効率性を重視するアプローチ (主に自由主義的経済学派) との間で対立が生じてきたが, R.Titmuss (1976) が政府によるニーズ充足の機構を経済市場と対比する概念として「社会市場」を提起し, さらに J.LeGrand (1992) らが, 対立を克服して政府がニーズ充足を経済市場の活用により達成する枠組みとして「準市場」概念を提示した。ただし, 福祉レジーム論では社会保障の太宗を社会保険に依存する国々も比較分析の対象とすることができるのに対して, 従来の「社会市場」「準市場」概念に基づく分析は, それらが税財源による社会サービス提供が中心となるアングロサクソン型の社会保障政策 (Social Policies) を念頭に展開され, 社会保険は明確には分析対象とされていない。これに対して, 福祉レジーム論では社会保障の太宗を社会保険に依存する国々も比較分析の対象としている。従って, 「社会市場」「準市場」概念の課題に応えながら, ニーズを充足する社会サービス (Social Services) 提供の在り方について研究を進めるためには, 福祉レジーム論については比較福祉国家研究の展開から学びながら, ニーズ充足を実現する社会サービス提供の規範的側面と制度メカニズムを理論的・実証的に解明することが重要である。

このような問題意識に基づいて, 本研究では, 社会政策研究と福祉国家研究において重要な分析概念である経済市場・社会市場・準市場の相互関係に着目しながら, 先進福祉国家とこれを目指す国々 (途上国) を通じた社会サービスの共通性と個別性を析出するとともに, 社会サービス提供の制度分析と福祉レジーム論により発展した福祉国家研究とをつなぐ新たな社会保障政策の分析枠組みを理論的に構築し, これによって提起される社会経済の変化に対応した社会サービス提供の課題と新たな枠組みによる社会サービス提供の効果を実証的に分析することを目的とする。

(2) 研究計画

研究計画は, 研究目的に従い, ①「社会市場」と「準市場」という概念・分析手法の新たな視点からの再構築を図るための前提作業となる文献研究・有識者からのヒアリング, 国際比較・実証的研究の基礎となるデー

タ・ベースの作成，②福祉国家類型論とも関連させながら新たな理論構築を図るための国際比較研究の実施，③新たな理論的枠組みに基づく社会サービスと国民経済との関係に関する実証的研究の三つの部分から構成される。

平成23年度は，初年度であるため①と②に重点をおいて研究を進める。平成24年度は，①と②に重点を置きながら，社会サービス提供における政府・自治体・NPO等の協同と補完関係に着目しソーシャル・キャピタル論の新しい展開にも着目しながら，社会サービス提供の制度分析と福祉レジーム論により発展した福祉国家研究とをつなぐ新たな社会保障政策の分析枠組みの理論仮説を考察すると共に，仮説検証に資するデータ・ベース構築と実証分析・国際比較研究を行う。そして，平成25年度（3年目），③に対応した社会経済の変化と共に変わるニーズに着目した社会サービスと国民経済との関係に関する実証的研究を行う。

(3) 研究実施状況

平成23年度は，初年度であるため①と②に重点をおいて研究を進めた。すなわち，「社会市場」と「準市場」という概念・分析手法の新たな視点からの再構築を図るための前提作業となる先行研究に関する文献研究・ヒアリング調査を行うと共に，先進福祉国家と福祉国家に向かう途上国双方を新しい視点から比較分析できるような各国の社会保障・社会サービスに関するデータを収集作成した。

また，社会保障の国際比較研究については，社会サービスの提供される範囲は，分析対象としてマクロレベル（福祉国家類型・福祉レジーム，国民文化，政治的背景），メゾレベル（福祉国家各国制度），ミクロレベル（福祉国家各国の地域・職場・個人等）から構成されていることに着目して，研究協力者の協力を得て，以下の項目を取り上げ，制度分析と比較研究を行った。

・マクロレベル分析：社会保障研究における国際比較の枠組みと役割，国民文化の多様性と福祉国家の受容と展開，福祉レジーム論とその他の比較研究の視点。

・メゾレベル分析：日本，ドイツ，フランス，イギリス，アメリカ，スウェーデン，韓国。

・ミクロレベル分析：世帯所得（等価可処分所得）データに基づくOECD諸国の所得比較，所得格差・年金改革等の所得保障に関連するデータに基づく国際比較，貧困対策と就労支援に関連するデータに基づく国際比較。

(4) 研究組織の構成

研究代表者	金子能宏（社会保障基礎理論研究部長）
研究分担者	山本克也（社会保障基礎理論研究部第4室長），武川正吾（東京大学大学院人文社会系教授），駒村康平（慶應義塾大学経済学部教授），阿部 實（日本社会事業大学社会福祉学部教授），佐藤主光（一橋大学国際・公共政策大学院教授），坏 洋一（日本女子大学人間社会学部准教授），森 壮也（日本貿易振興機構アジア経済研究所・主任研究員 / 開発スクール教授）
研究協力者	京極高宣（名誉所長 / （社）浴風会理事長）

(5) 研究成果の公表

研究報告書を作成し公表すると共に，研究成果に基づく図書などにより広く一般に提供する予定である。

(基盤研究 (C))

19 団塊（ベビー・ブーマー）世代の引退過程の国際比較と社会保障の効率的配分研究 （平成23～25年度）

(1) 研究目的

本研究の目的は，引退過程における中高年の生活実態を明らかにし，引退過程が健康と医療行動，就業行動によって，どのような影響を受けるのかを経済学的・社会的な分析枠組みを用いて解明する。とくに1946-

49 年生まれと 1971-74 年生まれのベビー・ブーマー（以下、BB）世代は、人口分布における特異な現象ではあるが、日本固有の社会問題ではない。BB 世代という国際比較可能な概念として位置づけなおし、引退過程における普遍的な側面と世代に特徴的な側面の分離を通じてその特質を解明する。日本社会は高齢社会を迎え、今後も引退後の生計を支える若年者の負担は増大することが避けられない。引退者の規模がこれまで以上に大きくなると、現在の中老年における各世代の引退過程の同質性が高い場合には、1946 年以前に出生した世代と比較して、「団塊」世代の人口規模に応じて社会保障の機能（給付）は増大することが見込まれる。各世代の異質性が高い場合、あるいは「団塊」の世代のみが、その前後の世代と異質性が強い場合には、社会保障機能（給付）の柔軟性が求められるだけでなく、現行のあり方の検討に加え、多様なオプションの可能性を検討する必要がある。本研究では、人口規模の大きさのみが強調される BB 世代の概念整理と多様な要因を技術的に丁寧に分離し、今後の社会保障の再配分議論に向けた整理をおこなうことにある。

(2) 研究実施状況

初年度は、BB 世代関連について文献レビューをおこなった。文化論・ライフコース論など人口規模の大きさと戦後日本社会の発展に牽引としての役割に注目したものから、2007 年問題を受け、BB 世代の引退と社会保障制度との関係に注目したタイムリーなものまで取り扱った。とくに本研究プロジェクトに寄与することが大きいと思われる研究の報告を要請し、意見交換をおこなった。また国内の二次利用の分析も併せておこなった。

BB 世代のインパクトは、戦後日本の教育システムの拡大に寄与した。量的な拡大に加え、高学歴化など質的な拡大も併せて生じたことがわかった。さらに初職就業時の職業分布の出生コウホート分析から、BB 世代とその直前出生コウホートにおいて明らかに分布上の変化を確認した。加えて、BB 世代の後生世代では、BB 世代と同様の結果を示しており、BB 世代が日本の就業構造に大きな変化をもたらしたことが明らかになった。他方で、2007 年問題については、定年延長や再雇用によって一部解消されたようだが、その中では専門性の高い方が現役時代は賃金率は低く抑えられるものの、就業の延長には効果があることがわかった。中高年が若年層の就業参加率を奪っているという点については、国際比較においても説得力のある結果をもたらさなかったことがわかっている。また、出生コウホート分析によると、BB 世代において就業と親からの自立が促進され、第 2 次 BB 世代まで維持された後、就業と自立が同時に生じていないことがわかった。若者の就業を奪っていないものの、就業自体が自立の機能を喪失している可能性が明らかになった。

(3) 研究組織の構成

研究代表者 西村幸満（社会保障応用分析研究部第 2 室長）
 研究分担者 酒井 正（社会保障基礎理論研究部研究員）、
 野口晴子（社会保障基礎理論研究部第 2 室長）、
 泉田信行（社会保障応用分析研究部第 1 室長）

(4) 研究成果の公表（本年度分の場合は、研究成果の公表予定）

西村幸満「家族のかたち 一生活を支えるのは誰か」西村周三監修国立社会保障・人口問題研究所編『日本社会の生活不安 一自助・共助・公助の新たなかたち』慶応義塾大学出版会，pp.157-176（2012.3）

(若手研究 (B))

20 イギリスにおける医療圏と地域医療連携に関する歴史的研究（平成 20～23 年度）

(1) 研究目的

本研究は、イギリスの National Health Service (NHS) の変遷を地域医療計画の展開という観点から捉え直し、サービス間の連携を促進するためにどのような取り組みがなされたのかを、バーミンガムなどの都市圏における施策を軸として検討していく。現地の資料館や公文書館等で入手可能な一次資料および内外の二次研究

の成果、NHS関係者等への聞き取りをもとにして、切れ目のないサービス提供に向けた具体的な施策を明らかにし、考察を行う。それによって、現場のサービス従事者はいかにして政策の限界を克服し、保健・医療・福祉サービスの連携を図ったのかを検証したい。本研究は、イギリスの地域医療計画の特色を地域社会に即した形で解明するだけでなく、現代に至る地域医療連携の変遷を福祉国家の展開の中に位置付けていくことも目指している。

(2) 研究計画

戦後イギリスの医療圏の変遷を保健医療政策の展開の中に位置付け、歴史的アプローチで地域医療連携の実態に迫るため、4年間を通じて、以下の2点に注目して研究を進める。

① 医療圏の展開：

現在に至るNHS改革の展開を医療圏の変遷という視点から、再検討していくことを出発点とし、保健・医療・福祉にまつわるサービス提供の在り方を捉えていく。その際に、地域医療というときに想起されるコミュニティが、いかなるものとして政策上語られていたのかについても検証を試みる。

② 地域医療連携の実態：

地域医療の中でも特に在宅での長期療養や母子保健にかかわる問題を中心に考察を進める。地域的な連携の規模や範囲について検証するため、NHSの地方組織について、病院・一般医・地方自治体等の運営に関する史資料を入手し、連携のありようを多角的に考察する。

イギリス地域医療については多くの先行研究があるものの、サービス連携の質的側面に関する歴史的な検証は、十分になされているとは言いがたい。本研究の推進を通じて、具体的なサービス実態について史資料に基づく分析が蓄積されることは、内外のNHS研究およびイギリス福祉国家史研究への貢献となろう。

(3) 研究実施状況

平成23年度は、医療制度・政策における患者・医療従事者の位置付けという観点から、医療圏と地域医療連携の変遷について、これまで収集してきた史資料の分析を行った。その理由は、患者本位の医療を推進するための様々な施策が昨今のイギリスでは推進されているからである。

医療政策の決定過程への住民参加は1974年のコミュニティ保健協議会の発足が端緒であった。それ以降、医療サービスの消費者としての患者の役割が強く意識されるようになったといえる。1991年には「患者憲章」によって、医療制度における患者の位置付けが明示され、2010年のNHS憲章の中でも患者の権利と義務が再確認されていた。近年の動向としては、患者自らによる選択を保障することが、医療政策の重要課題とされ、Personal Health Budgetsという医療の個人予算制度導入のパイロット事業も実施されていた。

他方、医療従事者の位置付けについては、NHSに準市場メカニズムが導入された1990年代以降、制度運営にはマネジメントの視点が強調されるようになり、サービス提供における医師の優位性はかつてほど絶対的なものではなくなったように見受けられた。同時に、医師以外の医療従事者の職務内容の拡大や専門分化が進み、たとえば訓練を受けた看護師には診察や処方認められるようにもなっていた。現代のNHSは、こうした多様な医療従事者に患者や家族も加えてチームを形成し、多職種連携に取り組んでいることが見て取れた。

本プロジェクトは終了したが、得られた成果を論文、書籍として公表できるよう引き続き執筆を進めていく予定である。

(4) 研究組織の構成

研究代表者 白瀬由美香（社会保障応用分析研究部研究員）

(5) 研究成果の公表

・刊行物

白瀬由美香「英国における看護師の職務拡大：看護師による医薬品の処方に関する検討」『社会政策』第3巻第1号，pp.102-112（2011.6）

白瀬由美香「地域社会における医療のゆくえ：イギリスNHSの変遷をもとに」中川清・埋橋孝文編著『生

活保障と支援の社会政策（講座 現代の社会政策 2）』明石書店，pp.68-90（2011.11）

• 学会発表等

白瀬由美香「イギリスにおける上級看護師の役割に関する考察—養成システムと業務内容に注目して—」
第 37 回日本保健医療社会学会大会，大阪大学（2011.5.22）

白瀬由美香「英国看護師の継続教育・人事評価システムに見る熟練の形成と専門性」第 31 回日本看護科学学会学術集会，高知文化プラザかるぼーと（2011.12.3）

21 ミクロレベルに着目した少子化の解明と社会経済・環境効果に関する研究 （平成 22 ～ 24 年度）

(1) 研究目的

本研究は日本の少子化過程を解明するために，結婚・出生力に関して意識と行動の両面から接近し，とくに両者の不一致の状況を明らかにすることを目的としている。行動変化のみならず，意識を考慮する理由は，同じ行動でもそれが意図したものか否かで，本人のその後の家族形成行動，ウェルビーイングに違いが出る可能性があるからである。具体的には，出生意欲と現実の出生行動のギャップを調査データによって記述し，時代変化や社会経済的屬性によるパターンの違い，関連する条件などを検証する。

(2) 研究計画

初年度は，出生意図別の出生力の実態把握と要因解明のために必要な調査データの検討と比較可能な海外の調査結果の整理を行う。次年度は，国内外の出生力の専門家とともに，欧米での先行研究における知見の整理と日本での検証モデルを構築する。最終年度は，説明モデルを精査し，諸外国の結果との類似点，相違点から日本社会における意図しない出生発生の背景にある問題点を明らかにする。

(3) 研究実施状況

初年度は，意図せざる出生の発生に関する日米比較を行うために米国の National Survey of Family Growth を用いた指標と比較可能なデータや指標について検討した。米国では意図せざる出生のレベルが高く，社会経済的な違いも大きいという特徴のほか，婚外出生が多いなど，その他の家族形成行動にも日本との違いがある。そこで，まずは日本における結婚や離婚といった配偶関係行動の変化や社会経済的違いがどのような状況にあるのかをさぐるために，多相生命表を用いた配偶関係行動の要約や結婚意欲の時代変化について整理を行った。近年の結婚行動の変化については，女性の初婚タイミングと稼得能力の関係について多数の検証を行っているマックスプランク人口研究所の福田節也氏を招き，研究成果のヒアリングおよび意見交換を行った。次年度は，日本における出生意図別の出生発生の実態を明らかにし，その発生のパターンが米国などで問題となっているような経済格差の拡大といった問題に結びついているのかを検証するため，先行研究の整理とデータの精査，分析枠組みの検討を行った。米国と日本との発生状況の比較においては，出生意図に関する調査項目に重要な違いがあるため，単純な比較を避け，回答パターンの類似性の検討を行った。日本における「とくに考えていなかった」との回答は，教育水準による違いという観点からは，意図した出生との類似性が強いことがわかった。なお，このような出生意図の回答パターンの違いは，文化的な要因による可能性もあるので，欧米と日本との比較だけでなく，東アジア諸国など，文化的に近い地域における出生意図の回答パターンも情報収集し，地域比較に関する説明を補強する必要性が明らかになった。

(4) 研究組織の構成

研究代表者 岩澤美帆（人口動向研究部第 1 室長）

(5) 研究成果の公表

ジェームズ・レイモ，岩澤美帆「意図しない出生の日米比較：教育水準別格差に着目して」日本人口学会，

京都大学, 2011年6月12日

22 地方都市における高齢者の人口移動と地域再生に関する研究（平成23～25年度）

(1) 研究目的

本研究においては、非大都市圏の人口移動状況を明らかにすると同時に、有効な地域再生策を提示することを主たる目的とする。小地域統計や既往研究などから、小地域別の人口移動流を推定し、そのパターン変化を分析する。続いて、高齢者を中心とした移動について、各種インフラのデジタル地図データを用いて、移動と地理的要因との関連を詳細に分析する。得られた情報から、複数の都市圏をケーススタディとして圏内の人口分布予測を行ったうえで、主に施設再配置や交通体系の再編の観点から具体的な地域計画案を提示する。さらに一連の実証研究で得た知見から今後の地域計画のあり方に関する理論を展開し、持続可能な地方都市の将来像を描く。

(2) 研究計画

本研究では、実際の人口の流れから地域計画の立案を考えるというスタンスに立っており、人口統計を中心とした集計データによる実証分析に力点を置く。地域メッシュ統計や地域別転出率のモデルスケジュールなどから実際の小地域別移動流を推定すると同時に、その地理的要因を分析する。とくに、今後総人口に占める割合がますます増大する高齢者に着目し、高齢者の移動と施設立地や交通網などとの関連について、GIS（地理情報システム）を用いた分析を行う。

その後、特徴的な移動パターンが観察された都市を対象として詳細な実地調査を行い、インフラの整備状況などを十分に把握したうえで、地域の再構築案を都市構造の観点から提示する。最終的には、大幅な人口減少と少子高齢化が不可避であるなかでの持続可能な都市像を探り、今後の地方都市に求められる再生の方向性を一般化させる形で論じる。

(3) 研究実施状況

CSIS（東京大学空間情報科学研究センター）の共同研究において本研究が承認され、研究用空間データ基盤の提供サービスを受けている。現段階において、地域メッシュ統計や町丁・字等別集計など分析に必要なデータの大半を入手し、小地域別の人口動態に関する分析を進めている。昨年度は本データおよび国土数値情報などを利用して公共交通機関と人口分布の変化について予備的な研究を行い、日本人口学会大会において報告した。

(4) 研究組織の構成

研究代表者 小池司朗（人口構造研究部第2室長）

(5) 研究成果の公表

- 学会発表等

小池司朗「鉄道の新規開業に伴う沿線人口の変化パターン—地域メッシュ統計を利用した分析—」日本人口学会第63回大会, 京都大学(2011年6月12日)